

1. 議事日程

〔平成27年第3回安芸高田市議会9月定例会第6日目〕

平成27年 9月15日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

2番 玉井直子                      3番 久保慶子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
総務部長	杉安明彦	企画振興部長	武岡隆文
市民部長	小笠原義和	産業振興部長	清水勝
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部特命担当部長	山平修
建設部長兼公営企業部長	西原裕文	教育次長	叶丸一雅
消防長	久保高憲	会計管理者	広瀬信之
八千代支所長	河野雄二	美土里支所長	毛利幹夫
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	小玉勝
向原支所長	神岡眞信	総務課長	土井実貴男
財政課長	河本圭司	政策企画課長	西岡保典

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 山本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において2番玉井直子さん、及び3番 久保慶子さんを指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 山本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。
- 熊高議員 それでは、通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。  
未来創生会の熊高昌三です。  
大枠1点でございますが、総合戦略についてということでお聞きさせていただきます。  
項目としては2項目ございますが、1点目の内容が2点目にも影響しておりますので、質問の状況に応じて1番に関連した質問という形にも(2)のほうにもなろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- まず、(1)平成27年8月21日、議会全員協議会資料として、「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)」が提示されました。今後5カ年の目標や施策の基本的方向、あるいは具体的施策を定める総合戦略が策定されて行きますが、現時点でこれまでの合併以来過去10年の目標値と、その成果についての評価を数値的にどう整理されているか、その内容についてお伺ひいたします。

- 山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。合併以来、過去10年の目標値とその成果について、評価を数値的にどう整理しているかとお尋ねでございます。  
本市におきましては、合併以来、第1次安芸高田市総合計画をはじめとする各種の計画等により、諸施策を推進してきたところであります。  
御承知のとおり、合併後、初めて策定した総合計画においては、計画最終年に当たる平成26年の将来目標人口を、本市は広島市や東広島市に

近接するという好立地にあることから、交通条件や各種サービス機能の向上、生活環境の整備などの定住条件のさらなる充実を図ることで、3万5,000人の達成を目指してまいりました。

しかしながら、その後の人口趨勢は予想を上回る人口減少に歯どめがかからず、平成22年の後期計画見直し段階において、当初掲げた目標人口を3万1,000人に下方修正したところであります。

御承知いただきますように、合併時に策定いたしました第1次総合計画におきましては、お尋ねにある合併以来、過去10年の数値目標等につきましては、先ほどの人口並びに世帯数以外には、今回新たに第2次総合計画で設定したような、施策ごとの具体的な数値目標は特に定めてはおりませんでした。

このため、新たな第2次総合計画を策定するに当たっては、基本構想の骨格である「本市の強みと課題」を整理することが極めて重要なため、第1次総合計画の振り返りとして、これまでに取り組んできた主な施策実績やその効果、また、これらに対する評価については、施策分野ごとに市民アンケート等による満足度・重要度調査を実施し、各分野ごとの評価を総体的に整理し、計画書にも記載したところであります。

とりわけ、このアンケート結果に基づく市民の皆様の評価については、若者の雇用対策を含めた産業分野以外の生活環境、安心安全、教育文化、保健福祉の各分野においては、市民の満足度は高く、これまで取り組んだ施策に対し、一定の評価がなされているものと認識しているところあります。

議員御指摘のように、行政施策を計画的かつ着実に進めるためには、工程管理を含めた数値目標を掲げ、取り組みの成果や課題を検証するということが、極めて重要であります。このため、新たな第2次総合計画や、現在策定中の総合戦略を推進するに当たりましては、それぞれ施策ごとに目標数値を設定するとともに、PDCAサイクルによる検証と進捗管理を行い、諸施策を着実に推進してまいり所存でございますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 総合計画に基づいて一定の評価をされてきたということで、今回、総合戦略あるいは第2次の総合計画あたりで、具体的にPDCAサイクル、そういったもので数値目標もしっかり出していこうということで提案をされております。

これまでにそういったことが余りなかったということで、ある程度評価をするという基準がなかったように思うんですね。とりわけ、我々議会としての責任も当然あるわけですがけれども、合併以来の中で浜田市長が市政を担って来られた年数というのは、その半分以上を担って来られたわけですから、市長として市長マニフェストという視点から、いろいろと新しい発想、いろんな情報を集めて来られているような取り組みをさ

れて一定の評価もされておるといふふうに思います。昨日も他の議員からもある程度一定の評価もされたというような発言もありました。

そういった観点から、市長御自身が市長としてのマニフェストを提案し、実行してきたその成果というものを、市長御自身がどのように評価をされておるかということもあわせてお聞きしておきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 評価というよりか、私もできる限りのこと、第1次の合併時に定められた、私は当時は市長ではなかったわけですけども、これにのっとった範囲内で施策の実行をしまりました。

特に、交通体系については非常に評価があったと思っています。自分でも、何ぼ言っても、バス体系、乗れんバスじゃ困るので、美土里町とか高宮町とか向原町とか甲田町とか八千代町とか、いろんな場所においてやっぱり地域に出られない方がたくさんおられたということが、こういふことによって地域にまず参画してもらおうと。出てもらって行政の評価をいただくということでは、まずよかったんじゃないかと思っています。

それから、私は今後の少子化を考えた場合、人口減少を何で補完するかということをお訴えてまいりました。その対策でやったのが、まず1つは男女共同参画社会といいまして、女性の方々に女性の権利を守りながら社会に参画してもらおうということもやりました。このことある程度、評価があったんですけど数がしれているので、老人を支えるには至らんということだったんですけど、こういうことをあわせて、もう1つは、地域のもやいということをお市民に訴えてまいりました。このもやいで支えていかないと、今後の財政の関数じゃ困るので、皆さん方がお互いに助け合うということが非常に大事だということで、市民総ヘルパー構想という感じで先駆けて実施いたしましたけれども、市民の方々にもだんだんと御理解してもらおうようになったと思います。

このことは、私も今ごろになってから大変自負しています。これが、今国が言ってる地域包括ケアというのがございますけれども、これにうまく結びついていくんじゃないかと思っています。今まではお金の関数で施設をつくって、職員を置いてということだったんですけど、この中山間地域にはそういう人を集めようと思っても田舎へ来ないということでございますので、この少子化。非常にこれは大事な、自助の成果だと思っています。

それから、これでも安芸高田市の老人を支えてあげるとはちょっと困難で、そういう場合は外国の方ということでございます。外国の方といってもアメリカとかフランスじゃなしに、いわゆる中国とかベトナムとかという方々。これが多文化共生という形でやりました。なかなか市民の方々には御理解を得られなかったんですけども、最近はいくぶんわかってきてもらったんじゃないかと思っています。

このことが、総合的にこの安芸高田市を支えることになるんじゃないかと思います。私は外国人は嫌いだとかこういうことがあっても、やっぱり総合的に、国がどうなろうとも我々みんながそういうことを意識することによって安芸高田市を支えるという義務がございますので、ある程度自分としても評価をしているところでございます。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今、市長がおっしゃったように、交通体系、これあたりは合併以来、1番の課題として取り組んできましたですね。とりわけ広範囲になるということで、周辺地域の交通体系を整理しようというので、合併以来、取り組んできたその結果を浜田市長が出されたきたという経緯があると思います。

そういったところはある程度評価もさせていただきますし、あるいは男女共同参画、これも先般も他市の人から、安芸高田市というのは国際交流、そういったものを中心に男女共同参画も含めてそういったことに力を入れておられるまちだから、何かこういったことはできませんかということも問い合わせがあるぐらい、外部からも認知をされてきたと。そういった評価ができると思います。

一方、市民総ヘルパー構想とか未来創造事業、そういったものも新しい発想として取り組んで来られましたが、そのことが数字的に、例えば、観光入込客そういったものも数字的には聞きましたけれども、市長の目標として描いたものと、どのように成果があがってきたか。それを市長御自身が具体的にどう評価されたか。

あるいは、先ほど言いました市民総ヘルパー構想ということも随分以前から言われてきましたが、市民からはいつまで構想という言葉を使うのかと。もう計画実施の段階に当然入ってるじゃないかと、そういったことも含めて少しわかりにくいということがありました。そういった市民総ヘルパー構想の中で、市長が具体的にどういった形で市民にそういった取り組みを求めていき、そのことによって市民の、あるいは市が財政的にどう助かっていくのか、そういったことをもう少し具体的に表示してほしいということがありました。その辺について再度、お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 具体的ということでございますけど、定性的には簡単、定量的に把握するのは非常に難しいことなので、これからの課題にしていきたいと思っております。

当面は、市民総ヘルパー構想の中の健康倍增計画においては、安芸高田市の職員が一丸となって重症化予防をやったお蔭で、この間、国保の会議をやりましたね。医療費の伸びが、本当だったらぐっと上がるとこ

ろが、水平なんですよ。こういうところに評価が出てるんじゃないかと思っています。漠然と何ぼというんじゃないし、行政というのはそういうものなので、これからも定量的に市民の皆さんに提示することは心がけていきますけど、なかなか難しいところもございまして、このことはこれからも課題として受けとめていきますけど、徐々ではありますけど、成果は出てるんじゃないかと私は思っておるところでございまして、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほども言いましたように関連もまた出てきますので、第1点目についてはそこらあたりにさせていただいて、2点目の総合戦略を策定実施していくにあたって、①として執行部の市民の立場と現場に則した多様な視点と、横断的な連携が必要と考えるが、その体制づくりについて伺いをさせていただきます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 執行部、市民の横断的な連携体制についてのお尋ねであります。

総合戦略の策定のみならず、施策の推進・評価につきましては、行政のみでなく、市民、企業等の協力は不可欠であります。横断的な連携が必要であると認識をしております。

御承知のとおり、本市の総合戦略については、市民代表、学識経験者、各種団体等の代表者で組織する「安芸高田市総合戦略懇話会」を設置いたし、現在、議論をいただいているところでございますが、議員御指摘のとおり、各界各層の「多様な視点」が必要であると考えます。

施策の策定・推進・評価につきましては、広報等を通じて幅広く市民に周知することで、市民の皆様から直接御意見をいただくことや、懇話会の委員の皆様にもそれぞれの団体・組織等において、この総合戦略について周知・議論をいただき、その結果についても適宜お聞かせいただくなど、ともに連携を図りながら、施策の展開、計画の見直し等につなげていきたいと考えております。

市の内部体制につきましては、現在も組織しておりますが、推進本部会議、必要に応じて、ワーキンググループ会議による、全庁的な取り組みを引き続き行ってまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 このことは昨日の他の議員からの質問の中にも関連したようなことがありました。とりわけ、市の行政の複雑多岐にわたる現状から見ますと、今市長もおっしゃったように、複合的な、あるいは分野横断的な取り組みが必要であろうということだと思えます。市民の皆さんとの連携というのも当然必要だと思えます。

平成25年第4回定例会で、そういった視点で支所機能の充実というような質問をさせていただきました。そういった中で、それ以後も含めてコンパクトシティとかいったものも出てきております。ただ、昨日の先川議員の質問の中で保健師のことも出てきました。やはり現場に密着した形で市民との連携を深めていく、そういったことが必要だろうというふうな御指摘もありまして、市長のほうも以前のお答えとは微妙にニュアンスがかわってきたような気もしたんですけれども、私にとっていい方向での取り組みの方向転換が見えてきたのかなということでありました。そういった合併以来の課題が、逆にそういった面で見えてきた中でそういった方向転換もあり得るのかなということがしております。

前は、もう支所も出張所にしてしまうんだと、人数も減らしていくんだと、まだ多いんだというふうなこともおっしゃいましたけれども、そういった分野横断的な市の体制づくりの中で支所というものをどうしていくかというのが非常に大きな重要な視点になると思うんですね。そこらあたりをこれまでとまた違う視点に少し至られたような状況の市長の考え方というのを伺いしておきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 昨日の答弁と重複するかもわかりませんが、まずは支所機能というのは住民密着型というのが原点だと思っております。

一番大切なのは、私も地元を歩きよったら、昨日も言いましたけど、市民の方々が非常に不安を持っておられる。私は不安だから、元気でも施設へ申し込んでおくとか。そのためには、やっぱり市民の方々のライフスタイルをしっかりと把握する組織が要るんだと思っております。これが支所であるのか、どういう単位でつくるかというのはこれから議論していかないけれど。安芸高田市には、いろいろな振興会とか嘱託員とかいう組織がありますけど、それぞれに活躍されていますけど、これらを総合的に捉えたそういうような地域のライフスタイルをニーズできる組織が要るんじゃないかと。原点として。これがあってこそ、次の祭りとかの展開に行くんじゃないかと考えています。非常に難しい課題ですけど、このことに挑戦していきたいと思っております。

約束するといつできるのかということになるんですけど、これ非常に大きな組織がございますので、嘱託員制度をやめてこういう方向でいくというのも大きな課題でございますけれども、今執行部が一丸となってどうしたらできるかということの策を練っているところでございます。これができる、向原町、甲田町、美土里町、高宮町、八千代町において、その地域におけるライフスタイルが全部その人に聞けばわかるということです。

今、ケアマネージャーがその大きな仕事をしてるんだけど、到底無理な話なので、組織としてそういうことをやると。この人に聞いたら、向原町のおじいさん、おばあさんがどういう生活をしてるんだと。今、あ



なた方は元気だから畑の仕事をしてくださいと。ちょっと悪くなったらディサービスしてあげましょうと、もっと悪くなったら施設へ入れますよというようなことをちゃんと教えてあげたいと。これがやっぱり施策を効率的にやる一つの原点だと思います。

今、残念ながら、安否確認といってもいろんな団体がやってると。みんな中途半端ですね。そういうことではなしに、ちゃんとしたライフスタイルがわかるような仕組みをつくっていききたいとかように思っております。このことがこれからの安芸高田市を支える大きな原点になるんじゃないかと思っております。そういう意味での支所機能は非常に大事だと、健康面に関する。

看護師も必要に応じては、もし効果が支所においてあるなら、そのことも視野に入れた考え方をしていきたいと。やるというんじゃないしに、こういうことを検討していきたいということで御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長、いろいろとおっしゃっていただきましたが、先ほど言いました平成25年の支所機能についての御答弁の中に、これからは住民組織、あるいは住民の皆さんに支所機能の一端を担っていただくような、そういうシステムを考えていきたいんだというふうなこともおっしゃいました。その辺は既に2年近くたつわけですから、どんな検討をされたのかというところを、今も触れてはいただきましたが、具体的に今市長が言われたようないろんなニーズ、ライフスタイルを把握するためにはやはり多くの人の力をかりる必要があると思うんですね。そういった中で、団体は当然ですし、地域の住民の組織、そういったものをどんなふうに使っていくのか、そういったことを含めて、各6町には文化、地理的条件、いろいろ違う中で合併しておりますので、そこらのことをどんなふうによくコントロールしていくかということも含めて、市長が2年近くたつ中で考えられたそういった案というものがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いろんな検討、例えば、住民票などの簡略化とか考えてきましたけど、結論に達したのは、先ほど私が説明したような、地域の協力を得ながら、そういうような文化とか何かを総合的に考えたところの福祉施策、住民の安否確認と。国のほうも在宅ケアとかってきてますので、こういう方向がいいんじゃないかというのが今の結論でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 それぞれの地域、とりわけ振興会組織はいろんな形でやっておられますが、それぞれ特徴がある取り組みをされておられるんですね。

例えば、防災でいいますと、小原地域あたりは非常にリーダーが引っ張りながらそういった取り組みをされておる。そういったいい部分を持っておられるところ、地域性にもよりますけれども、そこらを全市的に広げていく、そういったことの中でそれぞれの力を引き出していく、そういったことが大事じゃないかなという気がするんですね。

そういった観点からすると、以前、論議になりましたけれども、旧6町の中で5町に支所があります。吉田町は本庁でいろんなことを賄うという形でできております。合併当時も吉田町に支所を置くかどうかというものの議論は非常にありましたし、賛否両論いろいろあった中で、現在のよう形になってきておりますが、防災とかいろんな地域の取り組みをサポートするには、やはり吉田町もそれなりの支所機能を持たせる必要があるんじゃないかということも現状では見えてきたような部分も私はあると思うんですね。そういった視点で、再度お伺いしたいと思いません。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民のライフスタイルを総合的に判断するという意味からいえば、吉田支所も視野に入れたことを検討していかないけんと思っています。これからの組織編成においてそういうことも考慮しながら、考えていきたいと思いません。

要は、どのエリアでこういうことをどうやっていくかということもございますので、その辺を踏まえながら大きな課題でございまして、していきたいと。

振興会につきましても特色あると申されましたけど、お金のつけ方が均等だったんですよ。あるまちでは祭りやってるだけ特色あると言われるし。だから、私で見れば、福祉とか防災とか、ほんと言ったら福祉分野の分が一つも出てこんから、この辺をちょっと心配しよったわけです。

そういうことで振興会もお願いしながら、こっちからテーマを与える意味でこういう提案をしよるわけでございます。総合的にいい方向でまとめていきたいと思いませんので、御理解を賜りたいと思いません。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 そういった視点を持っておられるということが確認できましたので、検討いただいて、よりよい方向を出していただきたいと思いません。

さらにつけ加えて言いますと、災害対応というのは、先般から豪雨災害、あるいは地震、噴火、そういったものも相次いで出ておりますが、安芸高田市は幸いにして大きな被害というのは、広島北部の関係で八千代町あたりが被災されましたけれども、そうはいつでも他市に比べて大きな災害というのはありませんけれども、やはり支所機能の中で、例えば、高宮、美土里方面に豪雨があつて、そのときには向原、あるいは吉田、八千代、甲田が被災地域ではないから応援体制ができるだろうとい

う発想で災害の体制づくりというのもある程度考えていかれてると思うんですね。

ただ、今回のような災害を見ますと、安芸高田市全域が一度にそういった状況になる可能性もあるんですね。ということになると、各支所からそれぞれの応援体制というのも身動きできんという状況もある可能性もあるんですね。そういったときには、やはり地元を中心とした支所、そういった体制の中で対応せざるを得ないということもあるんですね。

そういった観点からすると、支所機能の充実というのは逆に高まってきておるのかなという気がしますので、そこら辺についても再度お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 災害につきましては、従来と違いまして、非常に降雨の特性が違ってきます。

向原で大きな雨が降ったかと思ったら、吉田では降ってないとかいうように違うんですね。非常に異常気象の、温暖化の影響かもわかりませんが、それでも違うので、従来とは違う考え方をしていけないけんということが一つございます。

去年ですか、向原で大きな雨が降って、私は吉田町で祭りを見ていた。花火大会をしようかと言ったときに、百何ミリの雨が降ったということがありました。非常にびっくりしたことがあるんです。

このたびの広島の土砂災害の教訓を踏まえて、安芸高田市では、とりあえずは支所機能の充実と議員がおっしゃいましたけど、支所において自主避難ということと一緒に面倒見ようじゃないかということをしました。洪水警報が出てろうと出てなくても、危ないと思ったら支所へ来てくださいと。そしたら、ちゃんと支所が受け皿をつくろうじゃないかということで、こういうことを今徹底しております。

我々、体制づくりにしても空振りを恐れんように、防災会議、対策会議で避難体制をつくっておるところでございます。こういうことにもかかわらず災害はどうなるかわかりませんので、まずは議員御指摘のように、支所に防災機能を持たせるということは、大事なことだと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。現在、支所長あたりにはそういうような自主避難ということでしっかり指示をしているので、支所のやることはまだたくさんあると思うんですけども、こういうことを踏まえながら、支所の充実についても考えていきたいと思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 早急なそういった検討が必要だというふうに認識もしていただいたような気がしますので、1点いい例というか、評価が見える形の部分を言いますと、すぐやる課というのは、昨日も話が出ましたけれども、非常

に機能的な動きが見えるということで市民からも評価をされております。

私たち議員も市民との間を取り持っている色々な情報を支所に流していき、そして支所がすぐやる課を中心に本庁のほうのすぐやる課に連絡をします。ここのすぐやる課のリーダーが地理的な知識が豊富だということもあるんだと思いますが、非常に判断が素早く、対応が素早くできるということで一定の評価もいただいておりますので、こういったところは横断的な、あるいは縦のシステムの中で横断性が生きているというようなことにもなろうと思うんですね。

そういった形でいろんなものが見えてくるのかなということもありますので、ただやみくもにふやすとか保健福祉の関係で保健師さんを置きなさいというばかりではなくて、そこらを効率的に最低限のものを置くためのシステムというのは、そういったすぐやる課というのはある程度今後の利活用に非常に参考になるんじゃないかなという気がしますので、そこらはいいい面として他のシステムにも波及をさせていただきたいということをお願いしておきます。

②の福祉行政について、近年の課題は複雑で多様性に満ちた状況に置かれています。子育てと介護、介護と仕事、それに伴う経済的負担の増加、それに対処するための世帯分離と生活実態のすり合わせなどが現在クローズアップされております。

本市の現状と認識、その対応、対策をどのように考えていこうとされているのかお伺いしますが、昨日、下岡議員もそういったことを言われましたので大体のことはわかりましたけれども、さらに視点を変えて質問してみたいということで御答弁をいただければと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。福祉行政についての総合戦略での取り組みの御質問でございます。

御指摘のとおり、福祉行政における近年の課題の特徴として、血縁・地縁・社縁等と呼ばれていた人々のつながりが、社会構造の変化を初めとしたさまざまな要因によって、希薄化してきている社会的背景の中で、経済的困窮を抱える人々、社会的孤立を抱える人々、そして幾つもの課題を複合的に抱えた人々への支援が挙げられます。

総合戦略の中では、低所得者や子育て支援、保健・医療、高齢者や介護等のさまざまな問題解決に向けた具体的施策を策定しております。子育てや介護、介護と仕事等といった複合的な課題に対しては、これらの施策を横断的に連携させて対応していくことが重要と認識しているところでございます。

また、課題を抱えた方の把握につきましては、本人からの市役所窓口等への相談、市税、使用料、各種相談等の担当部署からの情報、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の日々の活動を通じての情報提供によるものが主となります。

御存じのとおり、今年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。この法律は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的に、本市では、社会福祉課を主管・相談窓口として、自立相談支援事業と住宅確保給付金事業に取り組んでおるところでございます。

これらの相談や情報提供を受けますと、その課題解決に向けた支援を行います。先に述べましたように、幾つもの課題を複合的に抱えた人々の支援のためには、関係各課、関係機関等と連携を図りながら、柔軟で包括的に対応した支援を行っていくことが重要であると考えております。

いずれにいたしましても、さまざまな課題を抱えた人々の課題解決に向けた支援、自立に向けた支援を行い、安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組みを行ってまいりたいと思っております。何とぞ御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 こういった問題は我が市に限らず全国的な課題として、先般、NHKですか、クローズアップ現代とかそういったところでもやっておりましたし、あらゆるところでそういった課題というのが出てきておるんだというようなことをやっておりました。

そのことについて深く聞くつもりはありませんが、昨日も聞きましたので、私が申し上げたいのは、先ほど申し上げたすぐやる課のシステム、こういったものを福祉保健部にももっと生かすようなことができないかなど。可愛川部長を中心に、私の近くの地域であった課題について解決をしていただきましたが、少し手当てがおくれると、本当に命にかかわるような状況がありましたが、そこは保健師、あるいは民生委員、あらゆる皆さんが連携をして取り組んでいただいた結果として、現在は少し落ちついた状況になってきたということがあるんですね。

私が申し上げたいのは、やはり現場に行かないとそういった実態はなかなか見えないと。昨日、先川議員が言われたような、保健師が現場の近くにいるということが、いかに地域の皆さん、特に弱者にとっては心強いかということが、私は今回のことで経験をした上で、こういった質問をさせていただいておりますので、そういった現場を中心に横断的なそれぞれの役割をしっかりとつくるようなシステム、あるいは本庁でないとできない、あるいはゴーサインが出せないということも当然あるわけですから、そういった横断的で緊急な縦の連携といえますか、そういったシステムが私はすぐやる課というものには生きておるような気がしたんです。そういった視点が福祉行政にも必要じゃないかという視点で、市長にお考え、あるいは現場にかかわってくれておる福祉保健部長の御意見も聞いてみたいということで、質問させていただきます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も全く同感でございます、安芸高田市内でそういう情報提供を誰がしていくんかと、責任を持ってというのが、先ほど言うたような組織づくりですね。これを抜本的にしていかなければいけないということなんです。これが希薄だから、どこがやってるんかということです。

当面は今までのやり方で地域包括ケアセンターなんかをつくっていきすけど、これがどのように機能してから、今後どうなるかとか、こういうことを踏まえながら、議員御指摘のような即効性のある組織づくりをするかということについては、これからの課題として受けとめて置きたいと思います。

今現在の包括ケアセンター等の役割などにつきましては、担当部長のほうから説明をさせます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 熊高議員の御質問と申しますか、意見ということで、部長としての気持ちでございますが、先ほど具体的ではございませんが、ある意見を言っていたら、我々の対応に対して評価をいただいたことを大変うれしく思います。

やはり、こういう形で本庁で現在は業務をやっておりますけれども、支所との連携、特に支所を通して民生委員との連携、さらにはいろんな地縁等がございますので、さまざまなケースによってさまざまな方々との連携というものをどうしていくかということが一番重要なことというふうに考えております。

先ほど市長からもありましたように、すぐやる課というような形での連携がいいのかどうか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひとも支所を中心としたようなシステムづくりというのを再度、御検討いただければと思います。

社会的な多様性、あるいは条件がいろいろ全国的にも出てきたということですが、安芸高田市一つをとっても吉田町は吉田町、あるいは甲田、向原、あるいは高宮、美土里、八千代、それぞれの地域性、歴史、文化があるんですね。そういったところをしっかりと押さえるためには、支所を中心としたそういったシステムづくりが不可欠だろうなという気がいたしますので、御検討をいただきたいと思っております。

先ほど市長が振興会の取り組みの中で祭りがいいとか、悪いとかいう評価がされておったとは思いますが、発言の部分を見ると、祭りばかりやってなというふうな意見というふうにとられるとまずいので、私はこういうふうにとらえているということを申し上げておきたいと思っております。

祭りは人間関係をつくる一番大きなものになると思うんですね。とりわけ、祭りをやることによって、ふだん、目立たない人がその祭りの中の一役を買うことによって、その人の存在感が地域の中で出てくると。この人はこういった能力を持っておったんかということで、地域で生きているという自分自身の価値をそこで見出すことができるようなことが祭りというものを通して出てくる場合が非常に大きいんですね。

ですから、祭りもいろいろありますけれども、そういった視点で見ると、祭りというのは、人間が生きるための根源的なコミュニケーションの場だなという気がしますので、それがあって初めていろんな防災であったり、いろんな仕組みの中にしんどいことも含めてできるんだろかなという気がしますので、そこらはそんなふうに市長は多分とられておるとは思いますが、再度その辺の確認を私はしておかれるほうが、市長の発言の趣旨がうまく伝わるのかなという気がしますので、そこらも確認をしておきたいと思います。

次の3番に行きますが、教育とまちづくりの課題は、人口減少に歯どめをかけ、若者定住を促進する観点からは重要な要素として、単純に統廃合を行う政策の見直しについて、中山間地域を抱える多くの自治体が政策の見直しを行い、既に一定の成果をあげている自治体もあります。

本市の学校規模適正化の議論の中でも一部から浮かび上がってきております。この際、重要なこととして受けとめる必要があると考えております。一つの方法としては、当面の規模適正化と、将来小・中学校の一貫教育も視野に入れたまちづくり、拠点づくりも含めた2段階の取り組みを行う等の考えについて、市長・教育長の見解をお伺いさせていただきます。

まず、教育長のお考えを先にお聞きしたいと思います。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの熊高議員の「学校規模適正化とまちづくり」における御質問にお答えをいたします。

現在進めております、市内小学校の学校規模適正化につきましては、昨日の水戸議員の質問にもお答えをさせていただいたところでございますが、今年度は平成23年度から5カ年計画で進めております推進期間の最終年度に当たります。

この間、予定どおりに進んでいない面もあり、関係者の皆さんには御心配をおかけしているところでございます。合意形成に至らない背景・要因はさまざまあると考えておりますが、計画のローリング、見直しの過程においてしっかり総括し、平成28年度以降の取り組みに生かしていく必要があると考えています。

「人口減少への歯どめ」や「若者定住の促進」との関連におきましては、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れながら、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校教育の特

質から、一定規模の集団が確保されることが望ましい。」という考え方。一方、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、それぞれの地域のコミュニティの中核としての役割も同時に担っているという考え方があります。別な言い方をしますと、「子供には男女比もバランスが取れ、なおかつ一定の集団の中で子供に教育を受けさせたい。」という保護者を中心とした考え方と、「学校が地域からなくなると、地域が衰退することに拍車がかかる。」といった考え方などさまざまな意見をいただいている状況があります。こうしたさまざまな意見を踏まえながら、安芸高田市の現状に照らしたバランスの取れた見直しが必要であると考えているところであります。

次に、「将来、小中学校の一貫教育も視野に入れた、拠点づくりも含めた2段階目の取り組みを行う考え方」についてでございます。

今後の計画の見直しにおきまして、具体的な検討を始めることにしています中学校の規模適正化の一番のポイントは、ある意味、小中一貫教育以上に、一定生徒数を有する中学校をどのようにして実現するかという点だと考えています。

したがって、小学校の規模適正化を進めている今の段階で、小中一貫校の設置を議論することは少し無理があると考えています。当面は現在進めております「小中連携教育」の充実を図ることで教育効果を高めたいと考えているところでございます。

いずれにしましても現段階においては、1点目は、平成21年度の答申を可能な限り尊重すること。2点目は答申を踏まえ推進本部で作成しました「小学校学校規模適正化計画」に基づき、23年度から保護者、地域の方を初め関係者の皆さんと積み上げてきました議論をしっかり踏まえること、さらには今年の1月の文部科学省からの通知、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」などを参考にしながら、市内小学校4地域の推進計画の見直し、また、中学校の適正化規模につきましては、小学校の今後の進捗状況を踏まえながら、具体的な検討を行う必要があると考えているところでございます。御理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの教育長の答弁と重複するかもわかりませんが、答弁をいたします。学校規模適正化とまちづくりについての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、中山間地域における、教育とまちづくりの課題において、人口減少に歯どめをかけ、若者定住を促進することは大変重要な要素であると認識しているところでございます。

また、小中一貫教育につきましては、本市の第2次安芸高田市総合計画では、「連携教育の充実」という施策において、中学校区単位で小中



連携組織を構築し、学校運営、教育内容等の連携を充実・深化させることとしています。

私は、この小中一貫というのは、連携をしてやるところと一体型とあるんですけど、安芸高田市においては、各市町の学校があるわけですから、連携型がいいんじゃないかと。その連携方も半端な連携じゃなしに、インターネットとか電子黒板とか、いろんなことを駆使した上でやれば、ある程度一体型に近寄った充実が図れるんじゃないかと思っています。

いずれにいたしましてもこういう施策において、安芸高田市の教育を充実させるということは大きな行政の課題でございます。

本年度の推進方針におきましては、昨日の一般質問でもお答えしましたとおり、平成23年1月策定の、現「学校規模適正化推進計画」をローリングして、計画期間の見直し、また、中学校の配置計画についても検討を開始することとしています。

今後の小学校の進捗状況を視野に入れながら、まちづくりの観点からも、子供たちや地域の皆様が、生き生きとともに輝ける環境づくりについて検討していきたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 学校規模適正化の答申というのは、尊重しなくてはいけないということで私も理解しておりますし、議会としても認めてきたわけですから、そういったことをないがしろにして話を進めるというふうな視点ではないということだけは誤解のないように申し上げておきたいと思っております。

その一方、規模適正化の協議を保護者の方、地域の方、先生方も含めていろんな形で検討されておる中を、一部であります但し傍聴させていただく中で、具体的に言えば、小田小学校区の協議の中である委員から、学校のありようと地域のありよう、あるいは地域の活性化のありようも含めた議論が必要ではないかという提言をされておると思うんですね。そういったことを聞きまして、なるほどなど。

先ほどからずっと言いますように、地域づくり、まちづくりというのは、複合的に全てが絡まっておるんだなということを再認識させていただいたんですね。そういった視点を教育ということにとらわれずに、行政の枠も取っ払って一緒に考えていくという一つの非常に高いレベルの提言であったのかなという気がして聞いたんですね。

その辺も当然教育長も聞いておられると思っておりますので、そういったことに対する提言に対してどのように受けとめておられるか、まずお聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御指摘でございますが、その会議そのものに私は出席しておりませんが、担当者のほうから詳しく報告を受けておると

ころでございます。

結論的に申しますと、非常に大切にしなければいけない貴重な提言だというふうには受けとめておるところでございます。しかしながら、今回、文科省が約60年ぶりに出しました通知の中におきましても、例えば、通学方法等を捉えましたら、これまでの小学校4キロ、中学校6キロ、これが学校区の範囲ということでしたが、今回の通知におきましては、時代の変化とともにこれに通学時間というものが加わりまして、1時間以内とすると。このことから考えますと、学校区の範囲がスクールバス等の運用が可能であれば1時間以内に広げてもいいよというふうにも当然受けとめられるわけです。解釈ができるということだろうと思います。

そういった中であって、また一方では、地域とともにある学校ということで、学校規模適正化、いわゆる学校の統廃合につきましては、行政が一方向的に強引に推し進めるのではなく、当面の受益者である小学校、中学校の保護者、あるいは将来の受益者である保育所、幼稚園の保護者、さらには地域の住民の皆さんの意見をしっかりと尊重することということが述べられております。

したがって、そういう意味からも、とりわけ義務教育というのは、議員御指摘のように地域づくり、あわせて少子化、あるいは人口減少に歯どめをかけるという意味では、非常に高い関係性を持つてるというふうに考えておりますので、当然、今後のローリングの中では可能な限りこのことも兼ね合わせながら、計画の見直しというものを検討していかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 同じ質問を市長にお答えいただきたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域の方々からそういう質問に対しては謙虚に受けとめて、できるだけ施策に反映することに心がけていきたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 首長としては当然の御答弁だというふうに思いますし、一方、教育長の答弁は文科省を頂点とした縦割りの世界もありますので、そういったことも含めていろいろな制約の中で取り組みが必要だということは理解できます。

ただ、今回の小田小学校区の提言を見ますと、教育長がおっしゃってのようなこととはちょっとニュアンスが違っていると私は受けとめたんですよ。というのは、小田東と小田小学校を一つにするという議論の中で、地域づくりを含めて考えると、1校をどこかに新しくつくればいいんじゃないかというような中身もあると思うんですよ。ただ、そういったことをした結果として中学校の統合問題もかかってくるんじゃないかと。一度つ

くったものをまた次の中学校の統合問題のときにどうするのかという課題が出たときに、やはり予算も考えたときに、いろいろ効率のいい流れをつくるためには、一定の期間は小田東と小田小学校を一つにして、極端に言ったら言葉はどうかわかりませんが、新しい校舎をつくらなくてもどちらかでどうにかして行って、その先に中学校も含めた教育環境の整備というのをしていこう。それには、地域、タウンセンターみたいなものがありますから、そこらも含めて検討していったらどうですかと私は提案に見えたんですが、そういったことではなかったですか。再度、お伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 失礼をいたしました。

今議員が御指摘のことも提言の中ではうたわれているということは把握をしているところでございます。

きょうのこの後の同僚議員からの質問の中にもありますが、いわゆる義務教育、小学校、中学校ということに加えて、来年度から施行になりますが、義務教育学校ということで、別な言い方をしますと、小中一貫校ということがきちんと制度化されることになりました。

ただ、今回の提言を踏まえましても、それじゃ、今小学校規模適正化を進めているこの段階において、将来を見据えた、小中一貫校を見据えた議論が本当に可能かというときに、少し具体的な考え方に触れてみますと、今日それぞれの4地域へ出て行ったときに、冒頭にも申しましたが、やはり今の学校で十分だとか、今の学校で教育を受けさせたいという方もまだ随分おられるわけです。

ところが、今後将来、小中一貫校ということ考えたときには、当然、もちろん小中一貫校には簡単に言いますと、連携型と一体型というのがございます。しかし、小中一貫校を考えるのであれば、今後、考えていくのであれば、私は連携型ではなくて一体型ということを検討すべきだろうというふうに考えています。その一体型ということになりますと、少なくとも中学校はもちろんですが、小学校は今考えておる適正規模以上に、学校数は少なくなっていく。地域から小学校がさらになくなっていくということも当然視野に入れなければならないというふうに考えております。

したがって、今回の提言でいいますと、まずは今進めておる小学校の規模適正化を推進していく。それから、今回の見直しで明らかにしております中学校の規模適正化についても具体的な検討に入っていく。これらを踏まえて、もちろん財政との絡みはございますが、将来的に改めて安芸高田市における義務教育のより効果的なあり方ということについては、検討していくというのが、現段階における一番適切な流れといいですか、判断ではないかなというふうに考えておるところでございます。

決して、今回の提言というものを無視しているということではござい

ませんので、また御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私が申し上げているのは、小中一貫校でないといけないとか、連携でないといけないとかいう議論の前に、そういった地域の皆さんの声というのをどう吸い上げていくか。あるいは、規模適正化の審議会がありましたけれども、そこらへ出ただけで終わるわけではないので、出したものを、市長もおっしゃったように、ローリングをしていくということも含めて、皆さんの議論、あるいは人口減少社会の中で総合戦略としてどうしていくかと。その中で学校をどう考えるかという、いいタイミングだと私は思うんですね。

ですから、議論の場をつくるという意味で、ここで議論の終点まで行くということは到底無理な議論ですので、私の考え方の一端を申し上げて、そこらをやはりしっかり市民全体で協議をする場を持つような提言じゃないかということを受けとめていただきたいということなんです。

あるいは、保小連携とか、高等学校も含めた評価をどんなふうに行っているのかと。やっぱり保・小・中・高まで含めた安芸高田市としての教育、あるいは地域づくりをどんなふうに一体化して考えていくのかという、私はいいタイミングといいますか、逆にこのタイミングしかないんじゃないかという気がするんですね。

そこで、一つの資料として、昨日、水戸議員からもありましたが、隣の邑南町のことを申し上げると、1番の質問にも関係してくるんですが、5年間の目標というものをそれぞれ邑南町はつくっておるんですね。

例えば、「食と農に関する5名の起業家輩出」というのを既に5年たつ前にもう28人実績としてあるんだと。定住人口200名の確保というのが、既に191人。ですから、来年200人という目標は突破するだろうと。あるいは、観光入込客数年間100万人が、91万人。これは少し低迷しておるようですが、そういった形で数値目標を出して、それを確実にクリアしていき、それが市民に、あるいは町民にわかりやすく出しているということで、町民にも成就感が出てくるんですね。もっと頑張ろうと。あるいは、全国的に評価されておるということで元気も出てくる。そういった形で若者を残していこうと。

その中には、平成22年ですか、保育所の統合問題の中で議会からもこれ以上統合するということはどうなのかということがありまして、そこから、保育所は1つもなくなっていくんだという。

○山本議長 熊高議員に申し上げます。発言時間が3分を切りましたので、質問をまとめていただくよう、お願い申し上げます。

○熊高議員 そういう状況をつくってきた中で、こういった取り組みをしてきたんですね。矢上高校も含めた支援体制も含めて、教育というものと地域づくりというものを一体化して取り組んできた成果が、日本一の子育てのまちだということになってきたわけです。

そういった視点をしっかり持っていただく、そういったことを理解なり、視点として認識していただきたいということを申し上げておりますので、その辺の総合的な視点というものをどうお持ちかというのを教育長にまずお答えいただき、その次に市長にお答えいただきたいと思いません。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいま議員から御指摘がありました邑南町の取り組みにつきましては、私的なこととなりますが、私のふるさとでございますので、私もかなりの情報量は持つておるつもりでございます。

その中で、先ほど議員からありましたように、確かに保育所あたりの統合は、これ以上進めないんだということについて、町長のほうから意見表明がなされて、現在それに基づいたまちづくり、地域づくり、学校教育がなされておるということも把握しておるところでございます。

しかしながら、ここ最近になって、これははっきりした私の確認ではございませんので、こういう場で申し上げるのはふさわしくないかと思いますが、若干、やはりまた時間の経過とともに、児童数あたりも減少してきて、このままでいいのかというふうな声も上がっているということも伺っておるところでございます。このあたりについては、しっかりまた連携なり情報収集に努めて、本市の取り組みに生かしたいと考えているところでございます。

結論的には、やはり学校の規模、いわゆる児童数、生徒数で学校をどうするのかということだけでまちづくりや人を育てる若者定住につながるということは、私自身も考えておりません。もっと大事なのは、今がそうであるように、学校教育、未来を担う子どもたちをどう育てていくのか、守っていくのかということを実際に市民の皆さん一人一人が知恵を出していき、力をかりることが今大事だろうと思うんです。

地域から学校がなくなれば、地域が衰退するということがありますが、じゃ一方で、乱暴な言い方をしますと、地域に学校があれば、地域が活性化するのかといえば、また私はそうではないと思うんです。その地域づくり、まちづくり、次代を担う子どもたちの教育というものを市内、大人の皆さん方が本当に今以上に課題意識を持っていただき、学校を支えていただく。こういう地域をつくっていくということが、私は今進めております学校規模適正化についても一番大事なことというふうに考えております。

そういう意味で、昨日も「教育は元に置かずにきょう行く」と。スピード感も大事にするようにという貴重な御指摘もいただきましたが、今、少し時間がかかっておるとするのは、地域、保護者の声をしっかり受けとめさせていただいて、今以上に学校教育というものに関心を持っていただく。そのことを大事にしたいということで、今説明会等を重ねておるところでございますので、本日いただきました議員からの意見も真摯

に受けとめさせていただきまして、いずれにしても、今後の取り組みに  
しっかり参考にさせていただきたいと考えております。

○山本議長 続いて、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 各市町の貴重な行政施策は非常にあると思います。邑南町に限らず、  
全国におけるそのような成功事例を参考にしながら、安芸高田市の  
定住化に結びつけていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思  
います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 教育長なり市長が御答弁いただきましたが、ここだけで議論が終着す  
るようなことでもありません。ただ、申し上げておきますのは、リーダ  
ーなり、そういった皆さんの考え方、取り組みで全てが変わってくる  
ということは間違いのないことですから、先般出された、ふるさとを  
大事にするというような教育関係の冊子が出ましたけれども、これだけ  
で本当に行くのかなという不安を私は逆に持ちました。

そういったことも含めて、しっかりとした議論を市民とともにする。  
そういったことを希望いたしまして、質問を終わります。

○山本議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番、未来創生会の秋田雅朝でございます。

通告書に基づき、大卒2点について質問をさせていただきます。

まず、上水道事業について、お伺いするものでございます。「広報あ  
きたかた第84回市長コラム」で、「未給水区域の解消に挑戦」というこ  
とで、水道はライフラインとして欠かすことのできない基盤施設であり、  
安定した水の供給には持続可能な水道事業経営を確立し、普及率を向上  
させることが行政の課題であると認識し、整備率・普及率や未給水区域  
を掲載され、整備できなかった経緯の説明、また未給水区域の解消は行  
政責務であり、行政は一丸となって民間委託等による余剰なエネルギー  
活用により、未給水区域の解消に挑戦してまいりますという行政の見解  
等を掲載されておられます。

私は、平成22年3月定例会におきまして、水道施設維持管理の民間活  
力導入についてと任意水道組合の管理について等、一般質問をさせてい  
ただきましたが、それから5年経過した現在では、美土里町横田本郷地

区の未給水区域解消事業に着手されるなど、市長のこれまでの取り組みについて高く評価させていただくと同時に感謝を申し上げ、今後のさらなる水道事業への御尽力を賜りますことを御期待し、コラムをもとに次の点についてお伺いいたします。

まず、1点目の今後の上水道整備についての①未給水区域の解消に向けた取り組みについて。

第2次安芸高田市総合計画、また安芸高田市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等も含め、給水人口普及率の目標指標を現状の75%から平成31年には80%という数値を掲げて取り組むこととされておられますが、目標を達成するためにどのような計画等に対応されるのか、御見解をお伺いするものです。あわせて、整備率についてもお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の「未給水区域の解消に向けた取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市合併以前から、特に高宮町、美土里町の水が不足する地域においては、水源の確保が難しく、未給水区域の解消事業に着手することは困難であることから、合併当時の計画とすれば、ボーリング等の助成をすることで対応してきたところでございます。議員御承知のとおりでございます。

私は、いかなる状況があっても、未給水区域の解消というのは大切な課題だと考えております。何もないといいんですけど、伝染病とかが発生した場合には、塩素滅菌した大事な水の供給というのが行政の責務と考えております。ただし、お金がかかるといふんじやなしに、目標を持ってできるところからやっていかなければいけないという認識でございます。

国において、たまたま水道事業の管理の効率化という観点から、水道事業、簡易水道事業、飲料水供給事業、この3事業を平成28年度をめぐりに統合するということが国から示されております。効率的な管理運営ということではなくて、このことは、私は未給水区域の解消にうまくこれを使えるんじゃないかという判断をしております。

実は、この管理のほかに、安芸高田市の町内の水が、例えば、吉田町の水が美土里町、高宮町へ、甲田の水が余っておれば向原町へというように、町間の移動ができるんじゃないかと、それが可能になると思います。そうかといっても、移動する場合には、元の水の状況をちゃんと把握した上でいかになくちゃいけないので、こういうことが行政として大事だと思います。

これまで安芸高田市がしなかった、できなかったことを今回職員が一丸となって挑戦するというところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。これは、各市民、町間の理解も要ります。

合併して何がメリットかといったら、こういうことが一番のメリットだと思いますので、皆さん方もこういうことを認識してもらいたいと思

います。

本市では、国の動向を見据え、先行して一昨年あたりから取り組んでおります。各給水区域の連結をやっています。水道管を。それから、吉田町の水利を旧町の境を超えて給水するなど画期的な手法により、平成25年度から、美土里町本郷、横田地区の未給水区域解消事業に、本格的に着手したところでございます。こういうことを踏まえて。

議員御指摘のとおり、第2次安芸高田市総合計画では、平成31年度の給水人口普及率の目標値は80%とするように掲げております。美土里町本郷、横田地区につきましては、平成28年度に給水を開始する予定でございませう。

この事業により給水人口は約1,000人増加いたします。普及率は約78%となる予定でございませう。

現在、安芸高田市、水道を諦めた地域が4,500人おられます。このうちの1,000人は救ってあげよう。その残りについては、随時また考えていこうということがございませうけれども、こういう目標設定をしているところでございませう。

平成29年度以降は、水道事業の統合により、各給水区域の連結による、未給水区域の解消事業を進める計画でございませう。

次に整備率についてお答えいたします。給水区域内の人口を安芸高田市の人口で割った数値である整備率は、現在86%であります。美土里町本郷横田地区の事業が完了すると、整備率は約89%となります。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました中で、普及率につきましては、美土里町本郷横田地区の平成28年度給水開始により、75%が78%にあがるということになっておったと思います。それから、整備率も86%が89%になるという答弁だったと思います。

第2次総合計画の普及率の目標値等は、平成31年に80%ということ掲げられておられますので、平成29年度から、普及率でいいますと80%から78%なので、残り2%を平成29年度から31年度までで整備されれば目標達成と。それから、整備率も多分90%が目標ということだったので、これはもう残り1%ということになるかと思ひます。

再度、お伺いしたい点は、この残り2%、1%について、平成31年度までの計画において、どういった地域、あるいはどういった見解で取り組んでいかれるのか、お伺いするものでございませう。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域についてはお約束できませんけど、現在、要望としてあるところは、来女木地区とか桑田地区とか、ある程度人口があるんですけど水道がないと。全く諦めたところですね。ここのところの解消をできるもの



ならしていきたいと思います。

このためには、地域の活用とか水源をどうするかとか、農水の活用とか、課題がようけございますので、御理解をしてもらいたいと思います。確実にやるということじゃなしに、こういうことの比較的集落の戸数が多いところから手がけていきたいと思っております。これは希望的観測でございます。よろしくをお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま具体的に地域で、来女木であったり桑田であるという御答弁をいただいたと思います。

それで、実はこの質問をさせていただきました経緯につきまして、市長も御存じだと思いますけれども、野菜の団地造成事業等を今計画されて、来年度、再来年度まで計画されていると思うんですが、この地域においてやはりボーリングで対応されている戸数が何件かございます。その工事をやることによって、ボーリングで井戸が、水が枯れるのではないかという懸念を持っておられます。当然、事業は県の事業でありますし、そういった中での補償と申しますか、調査、水が減ったりする調査がなされると思いますが、基本的にその地域につきましては、粘土質等でボーリングしても水が出ないだろうという意見を私のほうは伺っているところでございます。

そうしたことを踏まえますと、どうしてもボーリング、今まで給水できないところはそれで対応していただいたところがございますが、やはりボーリング対応でない対応も考えていく必要があるのではないかと。

野菜団地ですので、農業振興は図られても住んでおられる方が、またそういった不便さを感じられるようになるのでは、また意味がないのではないかという思いの中で、そういったことをきょう聞かせていただいております。具体的に県との兼ね合い等の話にもなるかと思うんですが、そういったところをやはり考慮していただきながら、今後の対応が必要ではないかという思いがするので、再度そこらあたりの市長の見解をお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは、安芸高田市の画期的な事業なので、合併してから今まで全然見向きもしなかった事業なんです。だから、皆さん方もこういうことを地域に宣伝してもらいたい。やる以上は協力を得たいと思います。協力を得た上でやっていかないと、つくったのはええけど、加入せん人がいっぱいいるんですよ。ただの水があるからとか。ということとか、また中道水という考え方もせないけんですよ。水の少ないところだから。つくったんだけど、飲む水は吉田から持って来て水を飲むんだけど、いわゆる畑にやる水はこっちへやろうとか、こういうような今までないことを検討していかないけんので、時間がこれからもかかると。地域で煮

詰まったところからいくと。これは私の安芸高田市のやる方向があれば、県・国も協力してくれると思いますので、そういう方向でいきたいと。そういう気持ちでおると。

ただ、地元がやってくれるなどか、私はこれでいいんじゃないとおっしゃれば、ここらはちょっと後回しにしていきたいと。桑田だけじゃないんです。式敷もあるし、やる所はいっぱいあります。ただ、人口の多いところ、費用対効果がいいところから進めていきたいということでございますので、地元の反対を押し切ってやるということではございませんので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

そのためには、やっぱりこの施策を必要に感じてもらうということが一番でございますので、皆さん方も地域の懇談会のときにはそういうことを言ってもらいたいと思います。そうすると、合併のメリットが伝わってくるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 地域の合意のもとに、そういった要望と申しますか、そういったことが出てきてまた改めて対応は考えていただけるだろうと思ひます。

ただ、市長がおっしゃいますように、人数の多いところから整備していくんだと。その展開もわかりますし、ただ、将来的にこれはすぐにできるというんじゃないし、年数を追ってできていくものです。

とりわけ、先ほど申しました野菜団地の例でいきますと、井戸のボーリングをしても水が出なくて、井戸が枯れたりすれば、来年、再来年あたりから少し問題が出てくるだろうということになるだろうと思ひるので、再度そこらは私も議員としていろいろ御意見も賜りながら、また市長ともお話をさせていただきながら、取り組んでいきたいと思ひますので、そういった見解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に移ります。

上水道整備についての②水道ビジョンの策定についてということでございます。

コラムでは、水道ビジョンの策定等で事業のあるべき方向性を確立するとされておられますが、取り組み状況、今後についての見解をお伺ひするものでございます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の「水道ビジョンの策定」についての御質問でございます。

安芸高田市の「水道ビジョン」は、安芸高田市の水道の現状と課題を把握し、今後の安芸高田市水道のあるべき姿について、将来の見通しを分析展望し、中長期的な将来像について、目標を定め、その道筋を示すことを目的として策定いたします。

この「水道ビジョン」につきましては、先ほどの御質問にありました

ように、町境を越えて給水する手法などにより、新たな未給水区域の解消について取り組むことと、平成28年度末に、水道事業、簡易水道事業、飲料水供給事業の水道3事業を統合を考えております。「水道ビジョン」を策定する上で、非常に重要な事項であります未給水区域の解消につきましても、引き続き、美土里町本郷、横田地区の事業を進めるとともに、普及率、整備率の向上を目指し、各給水区間の連結事業を検討していきたいと思っております。

次に、現在、準備を進めております水道事業の統合は、平成28年度末を目途に統合の予定でございます。このように未給水区域の解消に向けた検討を行うことと、水道事業を統合することにより、新たな安芸高田市水道事業の経営状況が明確になってまいります。

以上のことから、「安芸高田市水道ビジョンの策定」につきましても、平成28年度末の水道事業統合後の策定を予定しておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました中で、水道ビジョン、現状を把握されたり、また今後の見通しをもとに、今取り組まれておる町境を超えて給水する手法、そういったもので平成28年度末の水道3事業の統合が一番重要になってきて、その後、水道事業統合後に策定を予定という答弁だったと思います。

少し私のイメージは違ってしまっていて、水道ビジョンというのは、このビジョンが先にあっていろんな事業をしていくんだという思いがしておったんですが、ちょっと資料を見る中では、やっぱり平成29年にビジョンを策定するとなっております。

ビジョンの策定内容につきましては、今の答弁等も聞かせていただきながら判断すると、その新たな町境の連結工事ですか、こうしたものを主体にやっつけていかれるんじゃないかなという思いがしたんですが、それにつけてもそこらあたりのどういった形で町境を連結していくのかと。ビジョンの策定は平成29年ですけれども、それまでのいろんな見解等があるかと思いますが、そこらあたりの見解を伺いたいと存じます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ビジョンの目玉は、やっぱり水道事業の統合が一つの目玉と。これが目玉じゃなしに、先ほど申しましたように、各市町間、飲料水を融通し合うということも大きな目玉になると思います。このことをしっかりと。そのためには、このビジョンにかかわらず先行して管を結んでおくということで、今もやっています、これは。そういうことなので、御理解をしてもらいたいと思います。

どっちにしても、これは大きな課題がございまして、例えば、吉田町から水を持って来るっていても吉田の皆さんの了解を得ないといけな

い。各市町の中でも、今、美土里町には難しいことがあるのに、難しいので。例えば、中水道の考え方とか、いわゆる車を洗うのはこっちにしてくださいとかいうような、やっぱり生活に不便のないような上で政策を展開していかないけん。

簡単に市長が言うだけ、持って来れるわけじゃないので、ここらは理解してもらいたい。地域エゴが丸出しに出てくる事業になってくると思います。こういうことにならんように、やっぱりみんなでしっかりと助け合っていないけんということで、御理解をしてもらいたいと思います。そのためには、議員の皆様方が行政の足を引っ張るんじゃなしに、やっぱり前向きに一緒に考えていきたいということで、一緒になって市民啓発をしていきたいと思いますので、どうか御理解をもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 議会も足を引っ張るといことはございませんけれども、一緒に考えていながら、やはり市内全域のためでございます。あと残された地域は限られておりますが、でもまた維持改修も含めてきたら全域なので、その部分については、私たちも市長の施策等もお伺いしながら展開を図っていく一つの協議の場があるという考えでございますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。2番目の来年度以降の予算編成についてということでございます。

平成27年度当初実施計画ベースで行った平成31年度までの財政推計では、「経常的経費の収支において、来年度から投資的経費に充当できるだけの財源は見込めない状況であり、インフラの更新・改修には、財政状況をかんがみ、計画的に進めなければならない」とございます。こうした状況を踏まえて、今後の上水道整備予算についての見解をお伺いたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの、足を引っ張ると、済みません。私はそういう意味ではなくて、一緒にやろうという意味なので、御理解をもらいたいと思います。私の性格上、ちょっと全部言うたことについてこういうことになるんですけど、そういう意味じゃございませんので、よろしくお願ひします。

ただいまの秋田議員の「来年度以降の予算編成」についての御質問にお答えをいたします。

来年度以降の予算につきましては、平成28年度は、水道事業では施設の更新事業を進め、簡易水道事業では、美土里町本郷横田地区の未給水区域解消事業を進める予定であります。平成29年度からは、公営企業の安芸高田市水道事業として、経営を行う予定であります。予算編成とし

ましては、水道事業としての企業経営を行い、財政状況の調整を図りながら、引き続き未給水区域の解消事業と、更新時期を迎える水道施設の更新と耐震化を含めた改修事業を検討してまいりたいと思います。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 答弁では施設の更新事業であったり、簡易水道では、今までどおりの本郷横田の未給水区域解消事業を進める予定だということでした。

答弁の中で、財政状況の調整を図りながらとおっしゃったと思うんですが、未給水区域解消事業であったり、水道施設の更新等に取り組みれるということだと思います。その財政状況の調整を図りながらという部分で、予算編成に取り組むということは理解させていただきますが、予算確保に対する課題はないのでしょうか。そこらあたりが私は懸念するところでございます。

また、予算編成における未給水区域解消事業、水道施設の更新解消事業についての予算配分というか、ウエートというか、そういったところの基本的な御見解はいかがなのか、お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 次の経営健全化に向けた取り組みの回答にもなるとは思いますが、予算についてです。

現在、非常に厳密に言ったらいい状況ではございません。繰出金とか、市の特別な金によって今の料金が保たれているということです。全部言わせてもらったら、水道事業もそうですよ。国保もそうです。皆さんが聞いておられる料金というのは、いわゆる皆さん方の大事な財源、一般財源を繰り出して成り立っています。今、このことに触れてないので、実は減価償却とかこういうものを余り見てないということです。だから、それを考えると、非常に厳しい状況になってくると。去年がよかったら今年いいじゃないかという感覚のものいき方をしてるので申しわけないと思います。これはうちだけじゃない、全体の問題です。下水道もそうです。上水もそう。だから、ここを目指すんだったら、抜本的な性根を据えてから、市民の方と話をせないけん。今の水道料金が倍になりますよとか、こういう議論をしていかないけんと思います。

だけど、こういう繰り出しを行いながら経営をやってるわけですから、それを踏まえてでも予算を押さえて未給水区域の解消をしていきたい。そのためには全部一斉にやるんじゃないし、順番をつけて費用対効果の多いところからやるということを先ほどから説明しているわけでございます。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 一番に未給水区域の解消を中心に、優先順位等も含めてやっていかれるという答弁だったと思います。

私が言うまでもなく、予算確保については行政の皆さんが一生懸命やっておられる。その中で今回も安芸高田市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の作成によると、国からいわゆる新型交付金等も考えることができますよというようなことが新聞にも出ておりますし、当然、早ければ10月いっぱいに出せば上乘せがあったり、来年の3月までやればそういったものは受けられるんだというふうに報道等がございますので、私もそのように認識しています。そういったところの予算の確保ということではできるのでしょうか。または、今後そういった形で取り組んでいかれることを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 未給水区域の解消につきましては大きな施策でございますので、このことを訴えれば、やっぱりこのたびの地方創生の一つの事業として捉えていけると思います。

私が先ほど申し上げたのは、国も今の分じゃなしに、全般的な特別会計について言うたわけであって、このことを議論するとちょっと長くなって課題も大き過ぎるので、これはこっちに置いて、今の財政のままでもこういうことをやっていきたいということを申し上げておるので、よろしくお伺いしたいと思います。

マスコミの方々もその辺をもっと突いてもらえればいいんですけど、なかなか。道路財源でもそうです。有料道路法という法律で一般財源を傷めないとやってるんですけど、行政が勝手にただにしたり、借金を残したままでというのが現況でございます。水道も同じようなことをやっているということで御理解をしてもらいたいと思います。決して、未給水区域を放り投げてるというんじゃないくて、要望していきたいと。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 そういった要望も含めて取り組んでいかれるということで、私がもうそれ以上どうのこうのはございませんが、ただ懸念するのは、予算がつかないとそういったいろんな事業ができないので、それは行政の方が考えていただけたらと思いますけれども、私たちもそこところは心配な部分がありますので、しっかりそこらあたりは確保に努めていただきたいという思いがいたします。

次の質問に移らせていただきます。

3点目の水道事業の経営健全化に向けた取り組みについてということでございます。

平成28年度末を目途に、水道3事業が統合されることになっております。先ほど来、説明がございました。国の簡易水道事業の補助制度が見直されることとなっており、統合による事業の効率化などのメリットも

あるとされておられますが、持続可能な水道事業経営のためには、費用に見合った料金設定等も必要となるとされておられます。こうした点について、どのような見解で経営健全化に取り組まれるのかお伺いいたすものでございます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「水道事業の経営健全化に向けた取り組み」についての御質問にお答えをいたします。先ほど一部触れておりますので、重複したらお許し願いたいと思います。

水道事業の統合につきましては、各給水区間を連結することにより、町境を越えた水道水の利用が可能となる利点や、維持管理と会計の一元化による水道業務の効率化の利点がございます。

また一方では、公営企業としての安芸高田市の水道事業全体の現状が明確になることや、給水人口の減少に伴う収益の減少により、今後の企業経営に係る費用と、施設の更新、改修などの費用が不足することが懸念されております。

以上のような状況を踏まえ、統合後の水道事業の経営健全化に向けた取り組みとしまして、統合によるメリットであります、水道業務のさらなる効率化と、経常的経費の節減に努め、不足する費用については、一般会計からの助成や水道料金の見直しによる費用の調達を検討していきたいと思っております。

次に未給水区域の解消事業や施設の更新、改修事業などの投資的な費用については、一般会計からの助成金、国からの補助金、起債の借入による費用の調達を検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの答弁で一つ気になったのが、一番課題になろうかと思われる人口減による給水人口が減ることによって、恐らく収入、利益が減ってくるだろうと。それを考えますと、料金の見直しはもう不可欠であり、じゃその料金の見直し部分について、一遍に上がるとは考えられませんが、でも計画的なものがないと市民の方へ提示されるわけですから、そのあたりのところの取り組み、見解は早くからいるのではないかという思いがしておりますけれども、そういったところの料金の見直しについての考え方等はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口が減ったら、逆にこの水はよそへ持っていくということもありますね。全体的な水量が要るわけですから。こういうメリットもございませぬけれども、先の経営が困難になってくるということなので、水道料金の改正はもう必須科目になってくる。ただそのためには、市民に了解が

得られるようにしっかりとした広聴とか検討をしていきたいと思っています。

今も水道課の中では議論をしよるわけですけど、これをいかに皆さん方に周知をして理解してもらおうかというのがございます。どの程度上げていくかとか、こういう議論もございますので。また、場合によっては議会の方々にも協議にのってもらいたいと思いますけど、こういうことを今検討中ということなので、早い時期にこういうことを、まとめていきたいとかように思います。料金改定は多分避けては通れない課題になると思います。よろしくをお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 料金改定は今御説明いただいたとおり、避けて通れないということです。私が一番これで質問をさせていただきかけたのが、市民への周知、これが図られることが一番でありますし、そうしたことが一番市民に密着した課題だと思いますので、ぜひともそのところはしっかり今後議会も含めて検討をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。主権者教育についてということでございます。

改正公職選挙法が本年6月に成立し、選挙権が18歳以上に引き下げられ、来年夏の参院選から実施されることになっております。法改正を意義あるものとするために、高校生等への主権者教育が不可欠となり、選挙管理委員会と教育委員会が連携しながら主権者教育に取り組んでいこうという動きが全国的に強まっていると報じられております。

本日、タイムリーにも中国新聞に、18歳以上の選挙権についての記事も出ておりましたけれども、どんどん関心が高まっている事項だと私は思うのですが、こういったことを踏まえて、本市の取り組み・見解についてお伺いするものでございます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の「主権者教育の本市における見解・取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市では、現在、市議会、選挙管理委員会の御理解をいただき、明るい選挙推進協議会の主催により、毎年、中学校2学年による「生徒議会」を開催していただいているところでございます。

この取り組みは、主権者教育の先進的な取り組みとして新聞の全国版で紹介もされ、教育委員会といたしましては、改めて関係者の皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今後の義務教育段階における、本市の主権者教育の取り組みということでございます。このたびの選挙権年齢の引き下げを受け、主権者教育の充実に関して、次期学習指導要領の改訂に反映されるとの報道もございました。本市といたしましては、次期学習指導要領の内容を注視しながら、また、これまで進めていただいております「生徒議会」等



のさらなる充実を大切に図りながら、今後の主権者教育を進めてまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 この質問につきましては、選管と教育委員会の連携ということでまずは伺いましたが、実は、高校生等が対象になることを考えますと、これは県教委の関係ということになってくるので、選管としての答弁があればと思ったんですが、選挙管理委員会として他県の例を見ますと、選管と今の県教委とが連携して、いろんな出前授業であったりとか模擬投票であったりという取り組みはされております。これは広島県がどうなってるかわかっていないんですが、県からの多分何かがあるから、そういったことを18歳の高校生だったり、二十歳までの学生以外の方もいらっしゃるんですけど、そういったところをしっかりと周知徹底することが必要だというふうに思いますが、そこらあたりの取り組みについては市長部局になるかと思うので、市長のほうで答弁ができればと思いますが、いかがでしょうか。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは大切な課題なので、我々も今からどういうことをやるかというのは、問題を把握しながら、後から問題が起こらんように、先ほど議員御指摘の選管等の意見も聞きながら、しっかり対応していきたいと思えます。具体的な施策につきましては、また別の機会に述べさせていただきますけど、足元に置かんようにうまくスムーズに移管できることを目指して頑張っていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは、教育長に御答弁いただいたので、再度ちょっとお伺いしたいと思えます。

主権者教育、先ほど子ども議会等でうちは既に取り組んでいるということでございました。確かにそうだと思います。

聞きなれない言葉だというふうに私自身も質問しながら思ってるんですが、主権者教育というのは日常的に社会や政治に関心を持ち、社会の中で物事を決めていく、あるいは意思決定にかかわっていくプロセスに必要な能力や知識を養っていく教育が本来の意義であり、きょうも質問させていただいております選挙権だけの問題ではなくて、社会に参加するための教育であるという認識のもとで取り組むことも必要であるというふうな文献もございます。

今年の6月29日の教育新聞では、「主権者教育が大きく浮上、次期学習指導要領への反映確実視」、先ほど答弁いただきましたけれども、と

いう見出しで記事が掲載されておりました。内容的には、初等、中等教育における教育課程の審議において、中教審、教育課程部会では、今後は学校での主権者教育に積極的に取り組む必要があるとの意見が複数あり、それから高校だけを対象にするのではなく、小中学校の段階から教えていく必要がある。また、既に小中学校で教科や総合的な学習で、市民性教育を実施している学校もあるというふうに報じられておりました。

先ほど言いましたように、本市では子ども議会をやってるんですが、また子ども議会の開催等で啓発活動には取り組んでおられますが、主権者教育ということから考慮したら少し違った角度での教育がまた必要になるかと思えます。そういったところについて、今後、もうそんな先のことじゃございませんが、見解について教育長はどう思われているか、お願いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

聞きなれない言葉ということがございましたが、主権者教育の内容につきましては、先ほど議員がお話をされたとおりでございます。

先ほどは、中学校の生徒議会を例えとして答弁をさせていただきましたが、今年度に入りましても、例えば、小学校を例に挙げますと、輝ら里を使った集団宿泊合宿体験等を行っております。その中の一コマとしまして、今年度もこの議場の見学というようなことも実施をしておる小学校もございます。

いずれにしても、きょうの中国新聞にもありますように、文科省が校外での一定の条件で高校生の政治活動を容認すると。これは、今後それぞれ広島県の教育委員会のほうへも通知が来るものだろうと思えます。そういった流れを踏まえまして、今実施しておる主権者教育をさらに高校生での取り組みが事前の知識として容易になるように、小学校、中学校での学習も充実をしていかなければいけないというふうに考えております。

いずれにしても、いわゆる高校生が来年以降、選挙権が与えられるということが現実となってまいります。そうしたときに、主体的に選挙権が与えられた高校生が選挙へ参画する、あるいは政治活動を捉えていくといったときには、高校生になってからの教育ということではなく、その前段での小学校、中学校の取り組みがどれだけ充実しているかということが問われることになってくるだろうと思えます。

国・県の動向を踏まえながら、今日実施しております教育をさらに具体的に充実をさせていく必要があると思えます。その一つの指針になりますのが、先ほども議員からもございましたが、次期学習指導要領の改訂の中で、どのような指導内容が示されるか、そのあたりに注視しながら具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 最後になりますけれども、今教育長のほうからいろいろ御答弁いただいて、義務教育の段階でそういったいろんな意識的なものから踏まえまして教育をしていくんだということでございます。

世界に目を向けるといったら大げさなんです、この18歳以上の選挙権について、世界では、国と地域とかいうふうに出てましたけれども、176の国・地域が18歳に選挙権を認めており、またブラジルとかオーストラリアは16歳から認めているというふうなことも出ておりました。

これは、要するに若い人たちに選挙を通じて政治に対していろいろな意見を出してもらい、若者の声を反映した政策も大切だというあらわれだというふうには考えられると出ておりました。本市においてもこのことを踏まえて、まちづくりにおいて、将来のまちづくりを考えるときには、この主権者教育の充実により、将来を担う子どもたちにも社会の一員、主権者という自覚を持っていただきながら、持たせながら、学校教育における取り組みが不可欠だというふうにも私も考えます。

そうした中での今後の取り組みになろうかと思うので、そこらあたりをしっかりと取り組んでいただくことを申し添えまして、私の質問を終わらせていただきます。

○山本議長 以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時12分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 青原敏治君。

○青原議員 17番、青原敏治でございます。

通告に基づき、質問をさせていただきます。大枠2点、最初に、防災についてということでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

安芸高田市の過去の災害に遭われた中で危険箇所が新たに見つかったという思いがしておるんですが、そういうところのさらなる確認がされておるかどうか、お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

市の危険箇所につきましては、河川の氾濫による浸水想定区域と、大雨による土砂災害警戒区域などがあります。こうした危険箇所につきましては、ハザードマップとして、本年6月、各戸にお配りしているところでございます。

今後、危険箇所の見直しについて、国土交通省及び広島県が、調査、計画を進めていくこととなっております。とりわけ、本市を縦断している江の川につきましては、国土交通省三次河川国道事務所が主体となり、洪水ハザードマップの修正にとりかかっています。また、県河川につきましても、広島県が洪水ハザードマップの修正を検討されています。

土砂災害警戒区域等につきましては、現在広島県が、土砂災害の怖れがある「溪流」や「斜面の地形」や「土地利用状況等」について基礎調査を行っているところでありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 もし、そういう箇所が安芸高田市内で見つかるのであれば、早急に見つけていただいて、対処していただきたいと思います。

次に、2番目に、先ほども市長が答弁の中で言われました、県・国等々でハザードマップを作成中ということですので、本市においてもそういうマップを新たに作成していただきたいという思いを込めまして、県・国の防災マップの進捗状況はどういうふうになっておるか。多分連携を取られてやっているとと思われるので、そこらをお聞きしたいと思いません。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「防災マップの進捗状況」についての御質問にお答えをいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、ハザードマップにつきましては、避難場所などの見直しを行い、本年6月に各家庭にお配りしているところでございます。

土砂災害警戒区域等につきましては、現在広島県が、本年度から平成30年までの4年間で基礎調査を行い、平成31年度までの5年間で区域指定を完了させることを目標設定しておられます。

基礎調査は小学校単位で行うこととされており、本市におきましては、本年度吉田小学校区の調査を行い、今後4年間で市内全域の調査が完了の予定でございます。区域指定につきましては、調査の結果を公表し、6カ月間の周知期間を設けるとともに、住民説明会を行った後、告示を行うことにより土砂災害警戒区域等の指定区域となる予定でございます。このように市内全域の調査と指定が完了するのは、平成31年度となりますので、その後、ハザードマップの更新を行うようにしておりますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 早急にやっていただきたいというふうに思います。

これは、なぜ防災マップの見直しをしていただきたいかということ

言いますと、地元で基幹集落センターがあるんですね。今までは避難場所としてそこが利用できたものが、今度はできなくなったという状況があります。しかし、やっぱり地域住民の方はそこに一番近いところで、ここなら安全だろうということで皆さんそこへ行かれるように思っておるんです。そういう状況の中で、やっぱり土石流が出るから危ないから危険箇所指定しましたということではなしに、それじゃ、どういうふうにして土石流を防げるのかということをやっていたらいいと思います。そこの基幹集落センターというのは、地域にとっては中心的な施設です。何事があるにしてもそこでやるような状況にありますので、ただ、そういうところが何か所もあるんじゃないかならうかと思っておりますので、そこらを市内全域をもう一度見直していただいて、6月に配付されたんですが、またお金がかかることだろうと思うんですけど、そういう訂正箇所分ぐらいについては、早急にやっていただきたいという思いがするんですが、そこらあたりのお考えはあるか、ないか、お伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 危険マップというのは、綿密な調査でお金もかかるので、県のほうは予算を組んでやっておられると。この成果を待って、随時、今の議員御指摘のようにマップに反映していきたいと思っております。全部待ってからという5年も6年も先になるので、そのデータが出た段階からそういう対応をしていきたいと思っております。

また、災害を防ぐ手だてがあるのかとおっしゃいましたが、絶対ないです、これは。工事をやるしかない。工事をやろうと思ったら、やっぱり国もお金があるので、例え工事が採択されたとしても何年間かの期間がかかると。また、工事をしたとしても確率の問題ですから、10分の1の確立はオーケーでも、30じゃ困るとかいう世界になるので、まずは、今安芸高田市が考えているのは、やっぱり避難勧告、逃げる場所をちゃんとしていくということです。そのためには、我々行政が、避難して来られたときに何しに来たんかじゃなしに、ちゃんとした受け皿をつくるということが基本でございます。

議員御指摘のように、マップをつくってあげて、今あなたのところが危ないというんじゃないしに、我々で見れば定量的に言ってあげたいんですね。そのためには、県の調査を待って、その結果を踏まえて家庭訪問をして、こういう状況だからあなたは逃げなさいという方向をつくっていききたいと思います。

足元にずっと長く置いておくんじゃないしに、データを得られた段階から随時このことは検討していこうと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 どちらにしても早くやってもらいたいというのは地元の願いですので、先ほども言いましたように、とにかく家の近くに行きたいというのが常だろうと思うんです。家の近くに避難をしたいというのが人間の常じゃなかろうかと思います。そういうことで、やっぱり早く手当てをしていただきたい。

今の地元のほうの集落センターというのは、先ほども言いましたけど、いろんな人が来ていろんなことをやりよるわけですよ。危ないけ、取り崩すんかというような話もちらほら出てるようなこともありますので、そういうことがないように、できるだけそこを利用させていただきたいというふうな地元の思いもありますので、そこらを考慮していただいて、早急をお願いをいたしておきます。

次に、入ります。お太助フォンについて。

現在の利用状況の中での問題点、いろんな問題点があると思うんですが、そこらの対応をどういうふうにされておるか、お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「お太助フォン」についての御質問にお答えをいたします。最初に、現在の利用状況の中での問題点とそれに対する対応についてのお尋ねであります。

御承知いただきますように、お太助フォンの申し込み、契約変更等の手続は、中国ブロードバンドサービス株式会社において対応していただいております。そうした中で、市へ寄せられる電話の中で特に多いのは、お太助フォンのトラブル発生時の「電源操作」に対するお問い合わせが主なものとなっております。

このため、「電源操作」に係る再起動を含めた対処方法等について、「広報あきたかた」5月号で周知を図ったところであります。また、各町で開催されております高齢者大学等においても操作方法等について説明を行っておりますが、今後も必要に応じ、適宜、お太助フォンの利用方法等の周知に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 この質問をするにあたって、やはり地域住民の方から何件か電話があるわけですよ。「電話が使えるのんじやが、どうすればええんや」というような電話がかかってくるので、それは市役所へ電話してから対応を聞いてくれと言うんですが、なかなかそれができない状況にあるというふうに思います。そういったところを少しでも敏速に解消してあげていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、若者定住にお太助フォンの新設活用についてはということでお尋ねをしておるんですが、いわゆる若い人の加入率はかなり低いんじや

なかろうかと私は思っております。

特に、借家、アパート等々から家を新築されて移られた方、借家、アパートにはお太助フォンはついておったけど、今度新築した家にはつけないけんという状況になるわけですね。そうすると、費用がかなりかかるんです。そういうことを少しでも費用が少なくなるような方法は、政策はとれないかということをお聞きしたいわけです。若者定住ということはないですが、やっぱり定住者を1人でも2人でも多くするという意味で、こういう質問をさせてもらっておりますので、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

若者定住にお太助フォンの新設活用等についてのお尋ねでございます。定住施策の一環として、現在、産業振興部ではサテライトオフィス等の積極的誘致に努めておりますが、その誘致に当たっての優遇策等についても、諸条件を検討しております。お太助フォンの設置についても優遇策の一つとして考えております。

いずれにいたしましても、移住・定住対策は本市におきましても喫緊の課題であります。こういう課題を緊急に調査しながら、積極的かつ早急に取り組みを検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 　　以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 　　今、市長の答弁で大方理解はするわけですが、私のほうに電話をいただいたのは、要するに、撤去費用で1万何ぼとられるんじゃないと。それはしょうがないと。じゃ、新しい家につけるとときには、3万円から4万円ぐらいかかるんじゃないというようなことがあるんですよ。それじゃ、今ごろ携帯電話も1人1台ずつ持ってるような時代ですので、まあこれはええわと。お太助フォンつけんわという話になるんです。そうすると、市の情報等々がやっぱり少しでも遅れるんじゃないかなろうかという思いがします。

それと、防災についてもしかりだろうと、情報がなかなか来ないという状況にあるんじゃないだろうと思っております。というのをやっぱりちょっとでも解消することによって、安芸高田市はよかったのというような状況をやっぱり行政としてやっていただきたいと思っております。

今も市長の答弁の中では、産業振興部のほうでいろいろサテライトでやってるということなんですが、サテライトばかりじゃないと思うので、調査をしていただいて、こういうケースの人がおられれば、何かの方法で定住に結びつくような方法を考えていただきたいと思っておりますが、それも定住もそうですが、お太助フォンもつけてもらうように、加入率100%に近づけるようにしていただきたいと思っておりますが、そこらあたりの御見解をお伺いいたします。

- 山本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 先ほど、こういう課題には積極的に取り組みを行うと回答したわけですが、お気にならないかもわかりませんが、  
まずうちは全体的に捉えて、総体的に捉えたほかの料金とのバランスの上で、どういう料金が好ましいかとか、そういう検討をしていきたいと思っています。これがただでええとかっていうんじゃないし、こういう全体のバランスを図りながら、将来の定住も見ながら、料金設定とか対策を講じてまいりたいと思いますので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。これを放っておくんじゃないし、早急に調査を開始したいと思います。よろしくお願ひします。
- 山本議長 以上で答弁を終わります。  
青原敏治君。
- 青原議員 私の言葉足らずだったかもわからんですが、ただでやれというんじゃないんですよ。そりゃ幾分か費用はもらわないけんというのはよくわかっております。だから、そういうところを撤去費用だけで新設できますよとかいうような方法もとれんこともないんじゃないかというふうな思いがしますので、そこらをしっかり研究をしていただきたいと思ひます。  
ということで、私の質問を終わります。
- 山本議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
5番 前重昌敬君。
- 前重議員 5番、会派絆の前重昌敬でございます。  
先日も同僚議員からありましたように、今回、台風18号の影響によりまして記録的な豪雨となりました関東・東北水害で亡くなられた方々に対しまして御冥福をお祈りするとともに、いまだに行方不明となられております方々の早期発見、また被災されました方々に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。今回の水害に見舞われました地域の早い復旧を願うところでございます。  
それでは、通告に基づき、介護保険制度改正における「自助」「共助」「公助」による高齢者福祉の充実について、大枠3項目について質問いたします。  
第2次安芸高田市総合計画では、安芸高田市まちづくりを進める上での将来像の実現に向けた3つの挑戦を定めておられ、その2番目の挑戦として、安心して暮らせるまちづくりの挑戦が推進中であります。  
施策目標と方針では、19番に「高齢者福祉の充実として、介護予防や生きがいづくり等、自立した生活を持続する支援に取り組みます。できるだけ長く地域で生活できるよう、地域包括ケア体制を強化します。介護保険サービスの維持・向上に努めます」と明記されております。  
また、本年3月には、安芸高田市高齢者福祉計画、第6期介護保険事業



計画、これが平成27年度から平成29年度が策定され、計画に沿って現在推進中であります。

そこで、1項目といたしまして、介護保険制度見直しにおける要介護認定による要支援1・2、及び非該当者等に対する「介護予防・日常生活支援総合事業」につきまして、4点、市長にお伺いいたします。

まず1点目に、総合事業移行に向けての取り組み状況を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の「総合事業移行に向けての取り組み状況」についての御質問にお答えをいたします。

「介護予防・日常生活支援総合事業」とは、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進する事業であります。具体的に申しますと、要支援1・2及び介護認定非該当者等の高齢者が、自助・共助の取り組みとして、住みなれた地域において社会参加や介護予防の活動を実施することで、健康寿命を延伸し、尊厳を持った生活を人生の最後まで送ることができる、「地域包括ケアシステム」の構築につながっていくわけであります。

改めまして、御質問にお答えをいたします。本市においては、この新しい総合事業を平成29年4月から円滑に実施できる体制を整備するために、平成27年7月より関係組織から委員として出席いただき、プロジェクトチームを組み、定例での会議を開催しております。現在、この会議は2回開催しており、総合事業としての施策の検討を行っているところでございます。また、通所事業所職員を対象とした職種別研修会においても、介護予防事業を推進するための研修を実施しておりますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 プロジェクトチームを組んで、今2回の会議を開催されているという状況をお聞きしました。

こうした介護保険の改正というものは、なかなか高齢者の方にはわかりづらいというところがあるかと思えます。こうしたまず介護保険制度がかわりましたよという啓蒙、啓発ですよね。この辺につきまして、今後どのようなお考えがあるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 将来の医療費とか介護費を抑制するためには、こういう在宅とかこういうことを国も重視しています。これを形をかえた事業の展開だと思っています。

当然、今までもこういうことをせないけんかったわけで、私もいきいきホームとか、こういうことを形をかえてやってるわけで、これが新たな問題じゃないので御理解してください。議員も御承知のように、吉田

町も20年前からこういうことをやっています。今さらということじゃないですけど、新たに国のほうが医療費を抑制するには、地域包括ケアが大事だということです。我々もこれを受けて、やっぱりそのためには地域のいろんな組織が総括して見る仕組みをつくろうじゃないかということで今会議をやっているわけで、別に新たなことじゃないんですけど。ただ、市民の方々には、例え国のほうがしかし厳しくなりましたよと。施設に入るにしても、家族との折り合いが悪かったから入ったかもわからんが、今後は追い出されますよとか、こういうことをしっかりと認識してもらわないけんということです。こういうことをしっかりと認識をしたい。

先般、福祉計画がありまして、そのことは広報によって周知したわけですけど、議員御指摘のように、もっともっと市民の方々に、あなたのことですよ、実際やっていかないと自分が追い出されますよとか、厳しい意見もございまして、そういうことをしっかりと市民には啓発していきたいと。今のが満足というんじゃないしに、もっともっとわかりやすい形で啓発をかけていかないと、協力は得られんもんと我々も思っていますので、今度、形を変えてでもいろんなケースを通じて啓発活動に努めていきたいと思っております。

国の方向性は多分、在宅ということにつきましては、方向性はもうかわらんと思しますので、補助金があれば、何ぼでもせえやというんじゃないしに、今のうちの施設計画の中でも程度のいい人は追い出しなさいということになってきますので、そのことをただ行政のせいじゃないしに、全体的な仕組みとして、やっぱり納得した形で制度を図っていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私もそうしたことは、また後で質問をさせていただきたいと思っております。今、この新しく制度がかわりましたところにつきまして、お聞きをさせていただいております。

特に、今、総合事業の、市長もお話がありましたように、要支援1、2の認定者とその非該当になられた方を対象にということでもありますよね。そうした形といったものが、今回認定者の推移を若干調べさせていただきました。

8月現在で、要支援1が341名、要支援2が393名、合計で734名の方々がおられると。そして、また要介護1から5までの関係では、合計で1,997名おられるわけですね。トータル、そういう認定になられる方、2,731名、そのうちの約3割ですよ、市長。3割が今後、3年間の移行の中で、それに向けてどうするか、どういう形で、今現在やられている方というのは確かに説明しなくてもある程度理解はされると思うんですが、そこに入られる、入っていただくことに対しても予防していかないといけないというところも今回の法改正があると私は考えております。

そしてあわせて、介護保険の費用ですね。この辺も今6,100円の形では推移しておるわけで、これからまたどういう形で上がってくる。市長も以前、どんどん介護保険がパンクするというもおっしゃっております。それを受けて今回の改正があると。そういう方々がお入りになるところに向けて、じゃ今後、そうした取り組みの中で、今啓蒙とかいうのを早目に市民に周知をしていただかないと、それでなくしても今現在、どんどん65歳以上の方々といた方がふえ続けているわけです。

御承知のように、2025年問題関係でこの辺が一番ピークですが、今の安芸高田市は計画にものっておりますように、32年、そこが大体ピークになると。やはり、日本、県、市といったところがどんどん高齢化になるということは、早くそういう段階に位置づけてわかってるわけですね。ですから、なかなか高齢者の方々に説明してもわかりにくいというものがありますので、早目の周知をまず3年かけてやるんだよというのんきな形で言うんじゃなしに、やはりこういう形で動きますよというものを示していかないといけないと私は考えます。

そして、今、この第1号被保険者が1万1,119名おられます。そうすると、大体今の2,731人という認定者数は、25%。そのうちの25%といったものが、今認定されておるわけです。これがどんどんふえてくるということで、計画にものっております。そういう取り組みの中で、ただプロジェクトチームだけを動かして、確かに対応はわかりますが、そういう啓蒙をしっかりと図っていくところを押さえて動いていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

そういう形の中で、生活支援、介護予防の体制整備における、生活支援コーディネーターはどなたに予定されているか、伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の「生活支援コーディネーターの人選」についての御質問にお答えをいたします。

生活支援コーディネーターとは、総合事業を実施する中で、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割を担うものであります。国の方針では、コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとなっておりますが、担当する圏域の範囲をどのようにするかも含め、現在、プロジェクト会議において検討しているところでございますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺も検討という言葉がかえりました。確かに、生活支援コーディネーター、俗に、地域支え合い推進員、わかりやすい言葉でこれからは

高齢者の方々には説明をされたほうがいいのかと考えます。

そうした位置づけも含めて、そのコーディネーターの役割ですね。やはり物事を調整する役割、役をする方になろうと思います。これがやはり今後の安芸高田市を左右する形になろうかと思えます。やはりこうしたところをしっかりと見きわめて位置づけをしておかないと、違う方向にいったらうかなど。

まずもって、住みなれた地域でしっかりと最後まで住んでいただく、尊厳していただくということも含めて、そういう位置づけをしっかりとそこへやらないと、この方向性というものは計画があつてなかなか前に進まないんじゃないかなと思います。そうしたところは検討中ということでもありますので、この辺、特に社会福祉協議会のケアマネとか、いろんな方々がおられると思います。やはり地域をある程度知り得た方々がそういうコーディネート役目をするような仕組みをお持ちいただきたいと私は考えます。

それと、やはりそういう位置づけの中で、先ほど市長も言われましたが、検討中でございますが、圏単位ですよ。地域圏単位、これをいかにやるか、これが安芸高田市6町、地域にいろんな差がございます。そうしたところを国が出しています形では、自治体単位の圏域とか、小学校区単位の圏域、ましては市町村単位の圏域と。

当初、介護保険計画の中では、2町にまたがって2町の圏域ということでも位置づけがありましたが、今回の計画では、各町の圏域で今の計画をされております。そういうところも含めて、やはり自治会、多くても小学校単位というところをしっかりとポイントを押さえていただいて、今後プロジェクトチームで協議をされているところは皆さんの御意見も含めて、慎重なる協議をしていただければと思います。

特に、プロジェクトで庁舎内のプロジェクトということではあるかと思いますが、その中でまた市長にお伺いしたいのは、そのプロジェクトチームがある程度1年ぐらい協議を進めて、その次になる、核になる会議、そうしたものは立ち上げるような状況にあるか。それとも、今の地域包括ケア会議をその方向へ持って行って説明をしていくのか、その辺をちょっとお伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 昨日から午前中も説明したんですけど、このことを説明してるわけであつて、今までの悪い例は、地域の皆さん方のライフスタイルがわかってないんですよ、全然。各社協とかいろんなところでやってるものだから。これを改めて地域でやりましょうと。そのエリアについては、ちゃんと今検討しています。小学校区がええんか、町単位がええんか、それから先ほど質問があつたように支所でやるほうがええのかということがあります。一番欠けているのはそういうところが欠けている。

私がさっき言ったでしょ。地方を回つてると、行政は全然信用されて

ないですよ。すぐに施設に入ろうと思ってるんですよ。どうしてかといったら、順番が来ても入れんかもわからんと。そうじゃなしに、あなたのライフスタイルは、今は畑仕事をしとってくださいと。今は、デイサービスをこうしなさいと、今話し相手が来ますよと。最後はこの施設へ入りなさいというのがわかれば、皆安心してんですよ。このことを今私、つくりたいと昨日から一生懸命言ってるんだけど理解してもらってなくて残念ですけど、全く同じことを言ってるわけですよ。これをしたって言ってるんですよ。

今まで社協とかに一生懸命やってもらってるんです。単発なんですよ。施設にしても。うちの施設にしても、入ってきたものだけ大事にしてるんですよ。だから、市全体でライフスタイルによってこういう施設が何ぼ要るんだということが全く出されてないので、こういうをつくりたいと。そのためには、振興会とか嘱託員とか、あらゆる組織を見直してもつukらないけんと言ってるわけで御理解をしてもらいたいと思います。全く同じことを言ってるわけで、あなたはこう言われるんですけど、今のように単発的には余りいきたくないです。

今のコーディネート、プロジェクト会議といってもこういうの私の意見は出てないですよ。この会議を踏まえて、また私も意見を提案してみようと思うんです。今までどおりやったら、また今までどおりなんですよ。だから、我々が責任を持ってケアマネだけに任せるんじゃなしに、ケアマネがやってることを組織的にやりたいと言ってるわけです。このことによって安芸高田市の福祉は持ちこたえられると思っています。こういう組織ができると。

今、介護者をどんどん入れても、今後は出てくれと言わないけんです。国が支援してくれんから。こんな失礼なことできんでしょ。そしたら、最初から本人が納得する形でそういうライフスタイルをしっかり把握せないけん。今、福祉保健部に聞いても誰に聞いてもわからんですよ、このことは。これが安芸高田市の行政だったので、ここを合併以来の革命になりますけど、直していこうというのが今の考えです。できんかったら、どこかモデル地区をつくってでもやってみたいと思います。これがないと、これから効率的な福祉はできんと思います。

議員がおっしゃることと同じことを言ってるわけでございますので、御理解をもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、市長のほうも同じ考えを昨日からお話されているということで、確認をいたしまして、包括ケアの推進協議会のメンバーですよ。このメンバーの中には、自治振興会の代表の方が入られてないんですよ。それでなくしても、今回総合計画がありますよね。その32の自治振興会がある中で、合併当初は、自治振興会組織を前向きに推進していきますとかいう話もあって、今、ホームページ上では活動ができる地域もあります

が、なかなか目に映ってこない。やはりそうしたところは、こうしたところへも位置づけをしていくべきじゃないかと私は考えるんですが、いかがですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は振興会は悪いとか言ってるんじゃないですよ。今の組織の中で振興会、さっきも祭りも重視してるんですよ、してるんですけど、それプラスのこういう地域の包括をしっかりと見てもらえれば行政はうまくいくと。それも一つの仕事で入れてくださいと。残念ながら、こういうことを重視している振興会は余りないんですよ。聞いたことがないです。余り。だから、こういうことをしてくださいと言ってるわけです。さらに、今の位置づけを充実してくださいと。

このプロジェクト会議をつくった、つくったって行政の逃げになっちゃいますよ。多分この会議でやっても、今言ってることの提案は出てこんと思います。逆に。こういう意見を私は言いますが、そんなもんなんですよ。ようけ集まって会議をやったってなかなかそういうアイデアは出てこんので、突発的にはちょっと荒いかもしれませんが、私でも乗り込んでいって、こういうことも考えてくれやと言わないと絶対出て来ないです。今まで何回も会議しているわけですから、聞いていません、こんなこと。

ただそれは、今の組織の中の今の仕組みの中で皆さん考えておられるのであって、その今の組織をかえてでもこれは大事だということは認識をしてもらわないけんということで、御理解をしてもらいたいと思います。決して前向きに考えてもらうことを今期待してるわけであって、そうしてみんなが考えていかないと、今までどおり前に倣えと、振興会に意見聞いても出てこんのですね、考えが。だから、そういう体系に安芸高田市はないということです。いろんな長期計画を聞いても、集めた、集めたといっても、意見を言う人ほとんどおってないですよ、全然。入ってみてください。

そうじゃないんですよ、それが悪いというんじゃないしに、そういうところには、逆にこっちが提案を申し上げてでも意見をしてもらわないけんということです。これが安芸高田市の体質ですから。それをだめじゃというんじゃないしに、そういうところで議論してもらうように、我々行政としても、今度、私がこの会議に提案してみますよ。こういうことを議論してくださいって。もしかせんかったら、しゃりり、しゃりりで終わってもとどおりのまんまです。このままでいいんじゃないかという議論になりますよ。

だから、私の言うとおりにしろとは言わないけど、議論してくださいとだけは言うてみたいと思います。御理解を賜りたいと思います。ただ、入れたら、振興会入っとらんけ入ってもええというんじゃないしに、そりゃ入ってもらってもいいんですけど、ちゃんとした意見を言ってもらわ

んと困るということです。振興会が悪いんじゃないですよ。どこの組織もそういう感じなので、私が感じてるのは。

それで、我々がおたくらの逃げとして、検討委員会の意見を聞きましたよとかいうわけじゃない、絶対。それは逃げとして言ってるわけであって、ほんとに議論がされるかといったら、うちのいろんな各種、検討会であっても疑問だと思います。これずっと歴史的にそう思っています。

議論してもらうのは結構なんですけど、そこらのところはお互いが勉強せないけん、私も含めて。と思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私が包括ケアの推進協議会の位置づけをされたらどうですかと言わせていただきましたので、ぜひこれは入っていただいて、意見が出るか出んかというんじゃないに、やっぱり動いてもらわないといけない。せっかく安芸高田市の協働のまちづくりというので、しっかりと図を書いていただいておるんですよ。この辺が機能すれば、やはり必然的に動くんだろうと考えます。だから、ある程度行政が主体になって動いていくところもあっていいんじゃないかと思うんですよ。そうしたところをしっかりと言わせていただいておきます。

次の質問に移ります。

多様な関係、主体間の定期的な情報共有及び連携、共同による取り組みを推進する協議体の組織体制はどのように考えておられるか、伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど私が申したのは、協議会が悪いというんじゃないです。私を含めて勉強せないけんと言ってますので、よろしくお願ひします。ただいまの議員の「協議体の組織体制」についての御質問にお答えをいたします。

協議体とは、各地域における生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場となって、中核となるネットワークであります。この協議体の役割につきましても、プロジェクト会議におきまして、圏域の考え方を整理した上で、組織の具体的なあり方について決定していくこととしておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ほとんど協議中、検討という形だと私も考えておりますので、大体この目安ですよ、市長。今のプロジェクトチームを組んで、目安を大体いつ終結して、次へ向けての動きといったある程度のフロー図といったものは考えておられると思うんですが、やはり平成29年、30年の4月1日

のスタートになるかどうかわかりませんが、その辺を含めてある程度の工程的な考えといったものがあるかと思いますが、その辺をお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 担当部には早い時期にという指示はしてるんですけど、具体的には担当部長のほうから説明させますので、よろしくをお願いします。

○山本議長 続いて答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの御質問でございますけれども、プロジェクトチーム、プロジェクト会議で検討している分野の話と、地域包括ケア推進協議会で論議している分野の問題とがちょっと混同している部分があるんですけども、プロジェクトチームで考えておりますのは、今の要介護1、2、さらに要支援1、2の方々に対する事業が、平成29年から新しい制度になるということで検討しておりますので、そちらの部分につきましては、当然のことながら、平成29年4月1日に間に合うようにというふうに考えております。今年度も一部、モデル事業等も考えておりますので、具体的にどういう形にしていくのかというのは考えていきたいと思っております。

それから、地域包括ケア推進協議会での論議であります。先ほどから市長も再三申し上げてますように、一番大切な部分はどういう圏域にするかということでございます。地域振興会の組織というのも活躍いただける重要な組織だと思いますけれども、市長が申し上げましたように、その辺も含めてその圏域を決めていかなければならないということで、今年度、他職種連携での講演会とかを開くようにしてはありますが、9月26日も開きますが、そこら辺においても地域振興会への呼びかけ、今年度は特にその点にポイントを置いて推進をしていきたいと思っております。

ただ、来年度これが固まるかということになりますと、組織を動かす問題でございますので、もう急ぐように指示は受けておりますが、もう数年かかるものと考えております。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ、すぐに会議に入ってどうのこうのというのは難しいと思います。ですから、そうした情報を振興会のほうにも随時流していくということは大事なことだと思いますので、やはりそれを隔々まで32の振興会の会長のほうへしっかりと送付していくとか、そういうところから始めていかないと、なかなか課題に向けての解決といったものはなかなか出てこないんじゃないかなと考えます。

それでは、次の質問に移ります。

介護支援、外出支援等での活動を介護支援ボランティアポイント制度を活用して取り扱われる予定があるか、伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。



市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の「ボランティアポイント制度の取り扱い」についての御質問にお答えをいたします。

ボランティアポイント制度につきましては、現在、「安心生活創造事業」において、訪問をしていただいた登録訪問員の方に対するポイント制度を実施しております。高齢者の方が社会参加やボランティアを行うことによって、介護予防の促進に大いに効果があることもあり、この制度につきましても、効果的な形で導入できないか、今後、プロジェクト会議の中で詰めていきたいと思っております。

私もずっと市長の就任当時からこれはやっていこうということなんですけど、将来、誰がこれを保証するかとか、お金がなくても今の歩を確認してあげて、その歩をあなたのときに返してあげましょうといったらお金がなくてもできるわけなので、こういう方を望んでおられるので、こういうことはしっかり考えていきたいと。

ただ困るのは、市長がかわったらパーになったじゃ困るので、体系的な仕組みとしてやらないとこれは銀行みたいなものですから、非常に課題もあるということは御承知してください。この制度を活用して当面お金がなくても、歩返していけるといえるのは、田舎にとっても必要なことなので、こういう手はずをもらいながら、やっぱり円滑な福祉を運営していきたいと思っておりますので、継続して検討するというところで御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺も以前からずっといろいろな議員のほうからも質問等がありまして、動いている状況ではあります。今の費用に返すのかどうか、この辺は昨日もありましたように、ふるさと納税のほうで地域のそういう物品とかあるわけですから、そうしたところも踏まえて、ポイントがたまれば、このポイントではこれだけの交換、地域の資源ですよ。そうした活用も考えてもいいんじゃないかなと思います。

その辺をしっかりと協議していただいて、ぜひ、私ちょっと29年度だったと思いましたので、29年4月からということがありますので、その辺も含めて、やはりスタートの時点ではこれが今も活用されておりますので、うまく軌道に乗れるようにしっかりと検討していただきたいと思っております。

続きまして、次の質問に移ります。

2項目といたしまして、先ほど市長からもありましたように、この介護保険法が成立したのが、平成9年であります。当時、浜田市長は旧吉田町長でありまして、早い段階から一貫して介護予防、予防福祉の必要性について訴えて来られました。

そして、町内小学校単位で4地区におきまして、その地域の色にあった、いきいきふれあいホーム事業、現在でいう通所型予防サービスを平

成10年に立ち上げられまして、現在、2地区が継続して実施しております。

今後、こうした高齢者に対しまして、介護予防の一環として通所によりサービスを提供する「地域保健福祉事業」は、総合事業に組み入れ、今後も継続されていくのか、市長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の「高齢者に対し、介護予防の一環として通所によりサービスを提供する地域保健福祉事業は総合事業に組み入れ継続されるか」という御質問でございます。

御質問の「地域保健福祉事業」は、現在、社会福祉協議会に委託をし、高齢者の閉じこもり防止を目的に、体操やグラウンドゴルフなどを地域住民のふれあいを通して実施している事業でございます。

「介護予防・日常生活総合事業」では、訪問型サービスと通所型サービス、その他の生活支援サービスに分かれており、地域保健福祉事業は、内容的には通所型福祉サービスに分類されるものと考えられます。典型的な住民による共助の事業であり、事業として評価しているところでございますが、総合事業への組み入れ継続につきましては、これからも検討し、決定していきたいと思っております。

私が今担当課に指示しているのは、吉田町方式のいきいきホームがあったんですよ。これやめたと勘違いされるんですよ。というのは、私が指示したのは、これはやらないけんのだと。もともとこの事業を思ったのが、私の町長時代に皆病院に行きよったんですよ。病院に行かんように、ちゃんとみなさんが集まる施設をつくるため吉田のいきいきだったんです。ただ、指導者とか置いとったもんだから、今の新しい市長も今度は介護保険の中にその支援というのが出てきて、全国皆やりだしたんです。これ、安芸高田市もそれに基づいてやり出した。当初やった分と差があったもんですから、全然差がついているんな議論をされないまま、違うんじゃないやばっかりいいよったわけ。

今回、指示したのは、吉田方式も大事だと。ただ、市として今までやって来られた分のいきいきホームとかサロンもええよと。ただ、安芸高田市で通じる物差しをつくってくださいと今、指示しているところです。今、その検討をしています。やりたいということなんです。やめたじゃないに。やりたいんだけど、本来の吉田方式で全町6町やるのがええのか、もうちょっと仕組みをかえて全町に通じる仕組みをつくるのがええのかというのが今議論です。

エリアについても余り広くしたら、今度は通所をどうしてくれるのかになるので、適当なエリアを福祉保健部のほうで検討していますので、御理解をしてもらいたいと思っております。これは大事な事業なので、これをやっていかないと、医療費が高くなると思っておりますので、議員のおっしゃるとおりなので、しっかりこれも頑張っていきたいと思っておりますので、御

理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これはもうはっきりいって市長が言われたように、もう介護保険が成立する前からもうやりよったわけですよ。私たち今回、文教厚生常任委員会のメンバーももう一回原点に戻るといふんじゃないですが、地域福祉の原点ということで、四国に行ってまいりました。配慮もいただきまして、福祉保健部長、教育委員会のほうでは、教育総務課長のほうへお願いをして同行していただきました。

やはり今、国が言ってるものは、原点に戻るんじゃないかなと私は考えます。やはりそうした中である程度、人・物・金ですよ。そうしたものもある程度抑制して、特に今回高知県の土佐町。ここが、社会福祉協議会の主体でやられておりました。地域福祉の拠点を設けまして、そこで今の介護予防の今回総合事業になるようなシステムをこれから構築していくんだということも含めて、今までそれができとったんです。

そこで、やられておるメンバーが80歳ですよ、市長。80歳以上の方々が、高齢を召した方々がある程度利用者も含めて、自分で役もやっておられる。世話をやられる。その地域というものが、やはり生まれつきそういうボランティア精神に恵まれておるといふことありまして、そういう地域の中で育まれた中で、やはり自分としてもそういう役割を持っていただく。やはりこれから、安芸高田市も高齢者の方にサービスを提供するんじゃないに、役割を持っていただくという方向で投げかけていかないと、これは皆さん、おんぶにだっこだろうと。

今、市長が言われました、いきいきふれあいホームはみずからがやろうとする形なんですよ。サロンもそうです。ただ、今のサロンもある程度、今の地域のいきいきもそうなんです、世代がかわらんですよ。そのまま世代が高齢化になっちゃってという形で若い人がそこへ入ってこられない、世話役がおられなくなる、そういう矛盾した形がどんどんスパイラルで起きていくような状況になりました。

だが、今2地区残っているのは、そういう中でもやはりある程度元気な方が、それじゃ利用者も含めて兼務で世話をしようという形が今芽生えてきておるわけですよ。多分、今市長が言われているように、同じような仕組みが今根づいてきよると思います。これは、この形というのは、やはりしっかりと私は各6町へ広めていかなくてはいけない形なのか。細々とやられているサロンも自由に来ていただくという形も必要なんです。ただそこには、世話役といった形を位置づけてあげる。そういう世話役イコール利用者ですよ。そうした形をどんどんやはり根づかせていけば、今度はそれが核になって、各集落単位で一つの形になっていこうと考えます。

ぜひ、この辺はいろいろな考えがあろうかと思いますが、やはり今の吉田町のやられておるところには、ある程度並べていくような方向でや

っていただければ、私はそのほうがベターじゃないかと。

要は、介護予防ですから、要は要支援とか、そこに認定を受けられない形をいつまで続けていけるか。そのポイントを押さえていかないといけない。もう今、実際要介護とかになっておられる方も今度はある程度抑制はしていかないけんのですが、そうしたところへお入りにならないような形でいろんな面、スポーツ面も含めて、その利用者がイコール世話役になるような考えを持っていただく。そういう仕組みでおっていただければと思います。

続きまして、最後の質問に入らせていただきます。

3項目といたしまして、第2次安芸高田市総合計画、第1章序論の安芸高田市の強みと課題の中で、安芸高田市の強みでは、1番に協働による地域づくりの定着で、32の地域振興組織による活動が定着し、全国的な知名度を誇る取り組みも見られるようになっていましてと明記され、安芸高田市が抱える今後の課題におきましては、3番に効果的な効率的なまちづくりにおいては、既存資源を最大限活用して、効率的なまちづくりの推進に向け、市民や事業者等の各主体がそれぞれの立場を生かし、役割分担の下で協働していく必要もありますと明記されています。

こうした中、安芸高田市まちづくりを進める上での将来像の実現に向けた3つの挑戦を定めておられます。その2番目の挑戦として、安心して暮らせるまちづくりの挑戦では、自助・共助・公助による福祉社会の充実を目指そうと、うたっております。これこそが市長みずからが言われておる市民総ヘルパー構想ですよ。これなんですよ。

そこで、「介護予防・日常生活支援総合事業」等を実施していく上で、市内32の地域振興会との連携、協働による地域の支え合い体制は不可欠なものと考えますが、今後の取り組みについて市長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の「介護予防・日常生活支援総合事業等を実施していく上で、地域振興会との連携、協働による地域の支え合い体制は不可欠なものとするが、今後の取り組みについて」の御質問であります。

「介護予防・日常生活総合事業」では、地域での支え合い体制の構築を推進していくこととなっており、議員御指摘のとおり、事業を実施するに当たり、地域に密着した活動を展開されている地域振興会との連携・協働は欠かせないものと考えております。

本市では、この9月26日に、第1回多職種連携研修会を兼ねた、地域包括ケア市民啓発研修会を実施いたします。この研修会と、第2回・第3回多職種連携研修会に、各町地域振興会連絡協議会の皆様に御参加いただくよう、お願いさせていただいたところでございます。

今後は、地域振興会とのさらなる連携強化を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる、総合事業の体制整備、地域包括ケアシステムの構築を一層推進してまいりたいと考えております。

ので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 推進していかれるように希望します。

ここがまず核になるということを今回の高知県にも行っておききをさせていただきました。

高知県というところは合併してないんですよ。もう単体で今やっておられます。ですから、もう危機感を持っておられるということもあろうかと思います。その中で今、そうしたところもやはり福祉の面と自治会の面がなかなかうまく機能していないわけですね。ただ、それを今度やろうという方向には持っていかれるわけなんですね。集落支援センターイコール地域拠点センターみたいなものが一緒に合体して、同じようなまちづくりを進めていくという考えに至っております。そういう中では連携を皆さん、されております。まず連携をしていかないと、やはり単体で、今市長が何回も言われたように、単体ではもう無理なんです。どこの町々に行っても無理です。ですから、やはり連携をとる。今の保健師でもそうです。私は、支所においてやはり行くというのもある程度理解はします。

これも美馬市にお伺いをさせてもらったときに、3年前にうちの文教も行かれておるといところでお伺いしましたところ、やはり顔対顔。以前、ICTでどうのこうの、私も質問させてもらったんですが、やはり高齢者には機器の使い勝手、またその維持管理も含めてなかなか難しいということになれば、保健師がしっかりと顔対顔で接していく、そういうシステムが大事だということはおっしゃってございましたので、今後、そうしたところは検討すると市長もおっしゃってございましたので、その辺はそれでしっかりと地域福祉の関係でイコール、この振興会が同じような仕組みができるような形になればと考えます。

そこには、やはり人・物・金で費用も入ってまいります。今、三次、庄原もそうですが、自治振興センター、こうした形でそれに一人のある程度の自治の形の位置づけも今後必要になってくると考えます。やはりそうしたところを補っていかないと、私は支所でどうのこうのも大事なんですが、地域でそういう位置づけというのも大事だと考えます。その辺につきまして、市長、どういうお考えをお持ちか、伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 何か午前中から同じような議論をしよるような気がするんですけど、要は安芸高田市において、老人の方々のライフスタイルを誰が把握し、責任を持つかということですね。このことは振興会にも担ってもらいたい。できれば、今の行政嘱託員にも担ってもらいたいと思うんですけど。これがこうなれば、それらの組織の見直しも含めてちゃんと考えていかないといけると。そのエリアについては、これから十分考えていか

ないけんということはございますけど、議員がおっしゃるようにそういうこと。社協にも役割を十分してもらいたいと。社協に任せっ放しというんじゃなしに、いろんな方々を総合しながら、やっぱり安芸高田市としてそういうことを構築しないと、今後の経営はできないということでございます。

そういうことで、地域をどうするかということについてはこれから十分議論していきますけど、今、多職種と言ってますけど、これはみんなの意見を聞くということです。まずは、原点がまだ安芸高田市にはできてないんですよ。誰がどこでどう悪いんかと、可愛地区じゃ、誰がどうなってるよと、この人は今は弁当だけ持っていけばいいよとか、この人はもう施設へ入らないけんよという把握ができてないところが、行政の欠点でございます。我々の欠点ですね。我々がこれを反省しながら、そういうシステムの構築として図っていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

どういう形になるかというのは、またこれからの検討課題。エリアとか、どういう組織が中心になるかというのは、また検討させてもらいたいと思います。おっしゃることはしっかりわかっていますので、こういう目的の達成のためにそういうことをしていくんだということでございます。よろしくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 まちづくりの関係にやはり福祉も教育も何もかも、産業も含めて入ってくるわけですね。

以前も同僚議員から、まずもって市民の方々に責任を持ってもらうという形も含めて検討いただきたいと思います。そうした形の責任を持たせようと思ったら条例ですよ、市長。そういうものが自然に必要なようになってくるような仕組みになっていますよ。そうしたところをやはりしっかりとポイントを押さえていただきまして、それをまず並行してやっけないと、なかなかこの辺の難しさというのが出てくると思います。

今言われているように、今のサロンもそうです。今のいきいきもそうなんですが、民生委員もおられます。いろんな福祉を取り巻く環境もほとんどばらばらになっております。やはりどなたかがまとめていただくということが大事なことなので、これが一つの地域の福祉のかなめになると思います。しっかりとそうした位置づけをしておかないと、なかなか各団体、どこへ声をかけていけばいいか、いろいろな課題は出ておりますが、それも含めて、市長が今まで安心生活創造事業で、これ各団体でやっていただいて、先ほども中途半端とかいう言葉も出ましたが、これしっかりと浸透してきておりますよ。見守りシステムもできておりますので、そういう方々はしっかりと大事にいただきまして、そういう方々から声をいただく。そうしたところも含めて役割を分担して、しっかりとこの機能が発揮できますように、介護保険の総合事業に向けてし

っかりとした、来年にはある程度の骨格があがるように期待をしておきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○山本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、14時25分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
3番 久保慶子さん。

○久保議員 未来創生会、久保慶子でございます。  
通告に基づきまして、質問をさせていただきます。通学路の安全確保対策についてのお尋ねでございます。

平成27年1月20日の全員協議会で、安芸高田市通学路の安全確保対策について報告を受けております。

先般、安芸高田市PTA連合会の役員の方と意見交換の機会があり、今まで以上の取り組みの必要性を感じ、質問をさせていただきます。

1点目として、平成26年度の取り組みの経過を説明していただいておりますが、「通学路交通安全プログラム」の対策一覧表・対策箇所図は、作成後、所定の手続の後、安芸高田市ホームページで公表となっております。学校は保護者へ報告となっておりますが、徹底しているのでしょうか。せめて、町単位での取り組みとして、各学校保護者への周知の必要性を感じておりますが、対応はできているのか、いないのか。また、できていないのであれば、これの対応はできないのでしょうか。先般の意見交換会の中では徹底がされているというふうな思いを受けませんでしたので、質問をさせていただきます。

特に「安全指導」について、保護者は対応済みとの思いを持っていない旨の意見もありました。見解をお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの久保議員の「通学路の安全確保対策」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、安芸高田市でも平成24年8月に、小・中学校の通学路危険箇所について関係機関と連携して緊急合同点検を実施いたしました。

その後、関係機関の連携強化を図るため「安芸高田市通学路安全推進会議」を設置し、平成26年7月22日に開催したこの会議におきまして、本市の通学路安全確保の基本的方針「安芸高田市通学路交通安全プログラム」を策定後、ホームページに公表したところでございます。

御指摘の保護者への周知方法についての御質問でございますが、ホームページでの公表と合わせて、平成26年4月11日開催の校長会におきまして、その内容と対策について各学校から保護者へ対し、文書による通知を指示しているところでございます。

また「安全指導」等、ソフト面の対策についてでございますが、各学校におきまして、今後におきましても継続指導をしていくことで、議員御指摘の対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ただいま安全指導について、継続して対応していくという御答弁をいただきました。

一人一人の保護者になかなか徹底をするというのは難しいと思えますけれども、おおむねのところではそのことはわかっているというふうな了解が得られるのも難しいことは承知をいたしておりますが、対応していただけるということに期待を申し上げます。

次に、安全点検の際の立ち合いについて、当日大勢の人数で対応ができないようであれば、学校単位で事前に検討する等の工夫はできないでしょうか。

お聞きをすれば、学校単位では説明がされているようなんですけども、役員が単年で交代をする等の弊害もあり、なかなか引き継ぎが十分でないということの証かもしれませんが、この辺がPTAの保護者の方の間で不満の分子として残っているということを踏まえて、御回答をお願いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの質問にお答えをさせていただく前に、1点訂正をさせていただきます。

先ほど校長会の開催日を、平成26年4月11日と答弁をさせていただきましたが、正確には、平成27年4月10日の誤りでございました。おわびして、まず訂正をさせていただきたいと思えます。

ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

通学路の安全点検につきましては、引き続き児童・生徒の安全確保に向けた取り組みを継続的に行うため、関係機関の連絡体制を構築し、昨年7月に、「安芸高田市通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。これによると、合同点検の体制は、小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行うこととしておりますので、この規定に基づき、代表者により点検を行ってまいります。

なお、議員御指摘の、事前検討についての提案につきましては、これまでの取り組みの中で、危険指摘箇所が余りにも多いことから、当日十分な確認協議が行えなかった反省を踏まえ、来年度以降は、学校関係者



の代表と事務局で事前に調査を行い、内容を精査した上で開催することを予定しておるところでございます。御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 答弁いただきましたように、いろいろ人数、箇所、問題はあるようなんですけれども、その中でも声として出ている事前検討について、調査をするとういただきましたので、そのように私のほうからも答えがPTAのほうに返せるということを非常にうれしく思います。

次に、平成27年度の取り組みとスケジュールについて、お願いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御説明させていただきました「安芸高田市通学路交通安全プログラム」において、合同点検の実施時期については、「2年に1回、原則として夏季に行う。」としておりますので、次の実施は、平成28年の夏休みを計画しています。

平成27年度の取り組みにつきましては、今後、「通学路安全推進会議」において、今年度新たに提起された緊急を要する箇所についての対策及び、これまでの対策済み箇所の効果が十分であるかどうか、検証を行うためのアンケート調査についても検討することとしております。御理解をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 点検箇所の検証も含めてということでアンケートの実施等、言われました。2年に一度の調査ということで、危険箇所の対応が先送りになって何か事が起きたということがないように望みます。

次に、4番に入ります。各地域にあります防犯灯、これ防犯灯がいいのか、街灯がいいのか、よくわかりませんが、子どもの安全確保という意味で防犯灯と言わせていただきます。各地域にある防犯灯というものは十分ではないというふうに思います。特に、中学生等がクラブを終えて帰る江の川右岸には防犯灯はありません。この整備が難しいことは重々承知をしておりますが、安全確保の上から対策というものは考えられないでしょうか。お伺ひいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 江の川右岸等に対する防犯灯設置についてのお尋ねでございます。

江の川右岸側、河川管理道への防犯灯設置につきましては、議員御指摘のとおり、河川管理者である国土交通省からも、河川敷地内への占用施設の設置は、河川本来の機能を十分維持し、安全で良好な環境保全の

観点から、占用許可を得るためには、多くのクリアすべき課題があるとの回答をいただいております。

したがって、当分の間は、夕暮れ時の自転車ライトの点灯や反射材の着用、また、複数人による下校を周知するなど、各関係学校におきまして、引き続き、生徒への指導を徹底してまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 対応としては、反射材とか複数人で、ただ複数人で帰れない子どももおります。そういう現状も踏まえながら、まだこの先もあらゆる角度で検討していただき、保護者に求めることは求めていき、子どもの安全確保をしていただきたいと思います。

5番目で、保護者の中には、防犯灯はないし、今どこを帰っているかを心配し、GPS機能の携帯を持たせることもあるとお聞きをしております。通話のためではないため、禁止するのではなく、親と子が一緒に使い方をともに学び、必要な場合は届け出制にする等の取り組みは考えられないでしょうか。学校独自の取り組みというのであれば、教育委員会としてそちらへの協議も含めて対応をすることができないか、お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「携帯電話の学校での所持」についての御質問にお答えをいたします。

まず、今年度の状況ですが、小学校におきまして許可をしている例が1件ございます。

中学校におきましては、今年度は例がありませんが、過去においては、特別な事情により許可した例がございます。中学校におきましては、保護者への説明として「一切禁止」としている学校と、「特別な事情があれば申し出てほしい」としている学校とに、現在のところ分かれているのが実情でございます。

議員御指摘の、通学時の安全確保につきましては当然理解できる場所ではありますが、一方で現在の中学生の家庭等における携帯電話等の使用の実態から、なし崩し的に学校で所持する生徒が増加する可能性も懸念されるところでございます。

このたびいただいた質問は真摯に受けとめさせていただき、今後、この問題についてどのように対処すべきか、校長の意見や近隣市町の状況等も参考にしながら、統一した方針を示したいと思っております。

なお、今年度、小学校におきまして、「一切禁止」としている学校が13校中5校ございます。「特別な事情があれば、申し出てほしい」としている学校が8校ございます。

中学校におきましては、「一切禁止」としている学校が4校ございます。「特別な事情があれば、申し出てほしい」としている学校が2校あります。議員御指摘のように、先ほども申しましたが、校長会等としっかり議論をしながら、教育委員会のほうとして一定の方向性を示せるように検討してまいろうと考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 なし崩し的に持ち込まれるのではないかと、持ち込むのではないかとという懸念は十分理解をいたしますが、そのためのルールづくりであり、そのための親と子、学校との話し合いでもあるわけですね。

こんにちのICT教育を進めている状況にかんがみたまに、このままだめだめっていうだけで、本当にいいのかという思いがいたしますので、再度御検討をいただき、しっかりと学校側とも協議をしていただくということをお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、未来創生会、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、地域おこし協力隊について質問をさせていただきます。

本年度より受け入れを開始した「地域おこし協力隊」についてでございます。地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。本市でも今年度から6名の地域おこし協力隊員が5つの事業、業務を隊員による外部の視点から安芸高田市の魅力を掘り起こし、さらなる活性化を図っていく目的で採用されました。

隊員の活動状況と課題をお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の地域おこし協力隊についての御質問にお答えをいたします。

最初に「隊員の活動状況と課題」についてのお尋ねであります。御承知のとおり、今年度より6名の地域おこし協力隊員を受け入れたところであります。6名の隊員は、おのおのの業務について、配置されたそれぞれの部署において、関係職員や他の地域おこし協力隊員とも連携・協力しながら活動していただいております。

まず、政策企画課に配置した隊員につきましては、フェイスブックを活用した地域情報の発信や、定住希望者への空き家情報や観光、生活環

境情報等のインターネットでの発信のほか、定住対策パンフレットの作成等にも携わっておられます。

次に、地域営農課には3名の隊員を配置しております。営農支援係に配属した2名の隊員につきましては、新たな農産物の産地化を目指し、JAと協力して、加工用トマトの栽培とその商品化について調査研究を行っております。また、個人の活動といたしましては、市内の遊休農地を借り、野菜の栽培や、米の消費拡大のための米粉を使った麺づくりの研究なども手がけております。

農地利用係に配置しております隊員は、有害鳥獣の捕獲とシカ・イノシシの解体加工について、市地域振興事業団の指導を受けながら、実際の解体処理のほか、鹿革の「なめし」についても研究を行っております。また、この8月には、隊員の努力もあって、有害鳥獣の駆除に必要な「わな猟」や猟銃免許も、比較的短期間のうちに、取得しておられます。このほか、ジビエ料理の普及と販路開拓のため、他の隊員とも協力して「ジビエ料理 研究会」を発足させ、試食会や料理教室等も開催する中で、シカ肉の有効利用についても検討を重ねておられます。

次に、商工観光課へ配置しております隊員は、民泊に関する調査として「民泊の手引書」を作成中であり、ほかにも市のPRのための観光ガイド・ダイジェスト版の作成や、安芸太田町・北広島町と合同で観光ドライブマップの作成にもかかわっておられます。

また、個人的には向原町の鷹巣山登山道の整備等を初め、各種行事に参加し、自身が運営している地域おこし協力隊員のフェイスブックにおいても積極的に情報を発信しておられます。

次に、住宅政策課に配置しております隊員は、空き家所有者へのアンケートをもとに、売却や賃貸の意向がある方に連絡をとり、空き家バンクの登録促進や登録希望者への対応、また、不動産事業者と連携して空き家の活用促進を行っております。また、移住する方と地域とのパイプ役を担うため、地元振興会の会議等にも出席しております。その他、地域に溶け込むために個人的に消防団にも入団したと聞いております。

次に課題についてでございますが、何といたしましても、3年後には生活面でも自立できるよう、起業や就職につなげていただき、引き続き、本市に定住し続けてもらうということです。

今回の地域おこし協力隊としての活動や経験を通して、隊員全員が将来に向けて、みずから目指す夢を実現できるよう、市としても可能な限りの支援も行ってまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 いろんな場面で隊員の皆さんに会うことがあります。一生懸命、安芸高田市のことを知り、そしてなじもうとされていると思います。消防団側も本当に助かっているというふうに言っておられました。

今出た課題は、後にも出てきますが、どのように解決していこうと市長はお考えですか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般、6人の隊員と私が直接面接をいたしました。そこで彼らが考えていることをしっかり聞きました。余り考えたらいかんよと、行政が言うても自分の仕事を含めたことをせないけんと。

例えば、定住しようと思ったら、不動産と仲よくして自分が不動産と連携しながら将来物を売っていく仕組みとか、資格要件もありますよということを深く言ったところでございます。

いずれにしても、こういうことを踏まえながら、本人自身の課題でございまして、行政としてできることは言いますが、ちゃんとした施策を持って定住につなげていけるよう、またこれからも指導もしていきたいと思っております。

場合によっては、職員よりかよくやっているじゃないかということもございまして、余りそういうことにならんように、職員の啓発もかけながら、こういうことの活動も掘り起こしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 市長とちゃんと話ができて、個々の意見を聞かれたということはすごく意義あることだったと思っております。

では、次の質問に移ります。

大阪、福岡、愛知、広島市、そして廿日市市と、各地から安芸高田市を選んで来てくれた個々の隊員の方へのかかわり方はどのようにお考えですか。お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の「個々の隊員へのかかわり方」についての御質問にお答えをいたします。

個々の隊員へのかかわり方につきましては、今回採用した隊員が初めての土地で暮らすことへの不安や、地域の習慣の違いによる戸惑いなどを取り除き、安心して、地域おこし活動に専念できる環境を整えることが不可欠であると思っております。日常の活動業務に係る支援はもちろんのこと、私的な生活面においても、気軽に相談できる体制を整えてきたところでございます。

具体的には、隊員ごとに配置した課において、相談担当職員をあらかじめ決めておき、隊員からの相談があった場合には、その職員が窓口となって、親身に対応することとしております。御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当になんざ安芸高田市を選んで来ていただきました皆さんです。でも、新しい土地へ来ると悩みとか、不安とかがあると思います。上司の方とか、周りの方が相談に乗ってくださるということは、本当にその人たちにとって心休まる場所だと思います。意見をしっかりと聞いていただいて、仕事がスムーズにできるようになっていただけたらいいと思います。

次の質問に移ります。隊員の皆さんの大事な3年であります。そして、私たち安芸高田市にとっても大事な3年です。もう1年の半分以上が過ぎようとしています。

年間200人以上の若い人が転出されている中で、都市より転入してきてくださる地域おこし協力隊の皆さんに何とか安芸高田市のよさを、そして課題もわかってもらい、住み続けてもらうことが次につながるのではないかと思います。

隊員からの要望や課題には、どのように対応しておられますか。お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の「隊員からの要望や課題についてはどのように対応しているか」との御質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えしましたが、日常的な活動の中での要望や課題等には、配置している担当課及び地域おこし協力隊の総括部署であります政策企画課において対応しております。

毎月定期的に開催しております、隊員並びに関係部長・課長等による「連絡会議」において、現状での課題・要望等について、意見や気づきを述べていただいておりますが、対応が必要と思われる事項につきましては、速やかに対処することとしておりますので、御理解を賜りたいと思います。この連絡会議が、いわゆる隊員の自分の希望を述べる場となっておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 初めて就職をするときと同じように、他の市町に行くと本当に不安になると思います。この連絡会議は本当に大事なもので、しっかりと意見を聞いていただきたいと思います。そして、提案できる場所は提案してもらえればと思っております。

次の質問に行きます。

隊員の人たちは各地から集まり、土地カンのないところで生活をし、仕事につくということは大変なことだと思います。その隊員相互の取り組みは、どのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「隊員相互の取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

隊員がそれぞれ与えられた業務を遂行する上で、お互いに連携・協働して取り組むことが、効果的で有益な業務につきましては、関係課の指導の下に、隊員同士が自発的に取り組んでいただいております。

例えば、安芸高田市の「フェイスブック」や地域おこし協力隊員の「フェイスブック」においても、隊員が協力して情報を収集し発信しておりますし、また、定住パンフレットの作成につきましても複数の隊員がかかわって作成をしております。

そのほかにも先ほども申しましたが、「ジビエ料理研究会」を、隊員同士が連携して発足させ、試食会や料理教室の開催などにも取り組んでおられます。こういう多彩な取り組みの中から、隊員同士の連携ができているものと理解をしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 もしできれば、隊員相互の取り組みの中に地域の方が入って行かれると、もっといいのではないかと私は思っております。やはり地域の方を知るといことが、安芸高田市にずっといてもらうための一番のことではないかと思っております。

次の質問に移ります。

先般、総務常任委員会で視察研修に訪れた、2市の地域おこし協力隊が地域の問題解決に用いられている点は、大変参考になりました。

地域おこし協力隊を受け入れる地域、行政、そして隊員のマッチングが大変重要だと思います。受け入れる側も協力隊員になる人も、覚悟がいます。そして、協力隊の人たちが安芸高田市を選んでくれたという人生の選択を応援する、そしてその人生に責任を持ってかかわっていく、地域の仲間になり、本音で言い合える仲間をつくる、それが3年後の定住につながっていくと思います。

3年後の隊員のためのフォロー体制はどのようにお考えですか。お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「3年後の隊員のためのフォロー体制」についての御質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、3年後に安芸高田市において起業・定住してもらうことがこの事業の大きな目的でございます。当然のことながら関係者による日常のフォローはもちろんのこと、定例的な連絡会議を開催し、さまざまな情報等を共有するように努めております。

定例の会議におきましては、将来、隊員が安芸高田市で起業し、定住

を目指す上での課題や要望等を聞く中で、その思いをできるだけ実現できるようにアドバイス等も行っているところでございます。

先ほど議員御提案の、地域との密着も大きな定住の要件になると思いますので、この辺も踏まえながら、指導、または協力をしていきたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 まず、私、甲田ですが、甲田には住んでいただいております。ですが、まだ顔を知らない地域の方が何人もいらっしゃいます。やはり地域に向いていってはもらっていると思えますが、もう少し地域も、私たち受け入れる地域も覚悟して、本当にその人の人生を守ってあげるんだという気持ちにならないと、お互いにやっていけないのではないかなと思っております。

2009年度から2014年度までに、都会から過疎地に移住した地域おこし協力隊の任期を終えた945人のうち、6割が赴任先の地域に定住したことが総務省の調査でわかりました。

定住者のうち半分に当たる210人は、民間企業や農業法人などに就職、79人は就農し、76人は独自に起業しています。協力隊の制度が定住や定着に効果をあげていることがわかっております。それぞれの市町で受け入れ方や状況は違いますが、この取り組みをしっかりと利用して、地域活性化に生かしていけることを願い、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 児玉史則君。

○児玉議員 7番、無所属の児玉史則です。

通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。

まず第1点目は、教育行政の中の学校規模適正化推進計画について伺います。この件は、昨日、それから本日午前中と同僚議員が質問をしております。御答弁、飽きずに、一つお願いしたいと思います。

現在、学校規模適正化に向け、小学校の統廃合に取り組まれており、中学校に関しては市内2校との答申が出されております。今年6月に、小中一貫教育を義務教育学校として制度化する「改正学校教育法」が成立しました。この制度化に伴い、今後の中学校の統廃合の見直しも必要ではないかと考えますが、市長、教育長はどのような御認識をお持ちか、御見解を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の「今後の中学校の統廃合の見直し」についての御質問にお答えをいたします。

先ほどの熊高議員の一般質問でもお答えいたしましたが、本年度の推進方針では、小学校の統合については、統合区ごとの目標設定を定め、



地域との合意形成が整った統合区から、順次、統合を進めていくこととしておりますが、中学校につきましては、議員御指摘のとおり、現配置計画においては、市内2校とすることとしております。

また、小中一貫教育につきましては、本市の第2次安芸高田市総合計画では、「連携教育の充実」という施策において、中学校区単位で小中連携組織を構築し、学校運営、教育内容等の連携を充実・強化することとしております。

これらのことを踏まえながら、本年度の推進方針について、平成23年1月策定の、現「学校規模適正化推進計画」をローリングして、計画期間の見直し、また、中学校の配置計画についても、この間の状況の変化を見据え、検討を開始してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○山本議長 続いて答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、第2次安芸高田市総合計画の「連携教育の充実」という施策に基づいて、教育委員会としても、第2次安芸高田市教育振興基本計画において、連携教育の具体的な取り組み目標を掲げております。

これまでの同僚議員からの御質問にもお答えをしたところでございますが、現状のままでの小中一貫校につきましては、現行の中学校生徒数には大きな変更が望めないことから、答申にあります「安芸高田市における望まれる学校規模」、1学年複数学級、1学年20名から30名程度という内容の解消には至らないと考えております。

したがって、本市におきましては、連携型の義務教育9年間を見通した一貫性のある指導を行う中で、小学校におきましては、推進方針のとおり、この間の取り組みを継続し、地区ごとに目標を定めて、引き続き、学校統合に向けて合意形成を図っていくこととしております。

議員御指摘の、とりわけ中学校の配置計画につきましては、これまでも答弁をさせていただきますように、今後の計画の中で具体的な検討に入ることとしておりますが、その場合におきましても議員御指摘の、このたびの改正学校教育法において義務教育学校が新しい校種として加わったということではなく、安芸高田市の義務教育の現状を踏まえながら、現在のところ2校ということをお示ししておるわけですが、そのことも抜本的に見直しすることも含めて、慎重に中学校の規模適正化については検討に入りたいと考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 同僚議員から同様の質問が出ておりますから、少し視点をかえて質問したいと思います。

中学校の2校に関しては、これからも検討を加えるということでした

けれども、小中一貫教育は、中学校進学時に不登校がふえる、いわゆる中一ギャップ、従来の6・3制の区切りで生じていた課題解消を狙った、小中一貫教育というのはそういうものを狙ったものですが、義務教育学校として制度化し、教育長御存じのとおり、2016年4月から施行予定で、導入自治体がふえるのではないかとおっしゃっておるんですね。5年、4年などの学年の区切りを柔軟にすることも可能となるわけです。

この中一ギャップの問題に関して、教育長はどのような御認識で捉えられておられるのか、少し御見解を伺ってみたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 いわゆる小学校から中学校へ入学するときの中一ギャップの見解についての御質問でございます。

議員御承知のように、本市におきましては、平成18年に50名を超える不登校の児童生徒を記録する、大変残念な状況がございました。正確には51名ということでございます。

その後におきまして、関係者の皆さんの理解、あるいは学校の取り組みの努力によりまして、ここ数年は随分不登校は減少してきておるところでございます。その中で、いわゆる中一ギャップということにかかわって考えておりますのは、小学校が御存じのように、学級担任制という制度をとってございまして、中学校のほうは教科担任制、またクラブ活動が具体的な形で中学校からはスタートする。さまざまな要因があろうと思います。

しかし、これまでもお話をさせていただいておりますように、私は子どもたちがこれからの未来をたくましく生きていくということの中では、幾らかのハードルと申しますか、壁を経験するということが極めて重要なことだろうと思います。もちろん、そのときに子どもたちが迷ったり、悩んだりして、結果として学校に来れなくなるという状況をつくってはならないというのは、言うまでもありません。

したがって、先ほどありましたように、これが義務教育学校になりましたら、今の6・3制を議員御指摘のように、小学校を4年にし、6年生と中学校1年生の内容をあわせて2年間、それに中学校の2年生、3年生をあわせて2年間というふうなくくりで、5年、2年、2年というふうな柔軟な教育課程の編成ができるということは、事実でございます。

しかし、本市の実情を考えたときに、昨日、本日の午前中と答弁させていただいておりますように、今すぐ義務教育学校、いわゆる小中一貫校ということは、確かに全国的に見れば、中一ギャップの解消につながったという報告があるのも事実でございますが、本市には必ずしもそこまで大きな中一ギャップの課題というのは、今存在をしていないと。むしろ、先ほど申しましたように、しっかりと小学生から中学生への連動を中身として充実していきたいというふうに考えております。

もう1点ですね。今回の改正学校教育法で小中一貫校、いわゆる義務

教育学校が認められたことによって、安易に全国的に学校統合が一気に推進されるのではないかという懸念も同時にされているところです。そういったところをしっかりと踏まえながら、いわゆる今考えております本市の学校規模適正化につなげていきたいというふうに思っております。

結論的には、全く課題がないということではございませんが、本市は関係者の皆さんの御支援、御協力、あるいは学校現場の努力によって、そこまでの中一ギャップというのは、大きく存在しているというふうには考えていないということでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 中一ギャップの問題というのは、確かに不登校の問題は減少しているという事実は私も知っておりますが、一方で、また後ほど述べますけれども、全国学力テストの結果、これに関しましてもやっぱり大きな課題が、小学校から中学校にあがる上で、先ほど専門性があると言われましたけれども、学力テストの結果からも中一ギャップの問題は出ているんじゃないかと思えます。そういった問題意識が恐らく文科省も持たれて、その対策として義務教育学校制度化しようということにつながってきておるんじゃないかと思うんですね。

教育長御存じかもしれませんが、小・中一貫校は全国に2014年5月時点で、現時点で1,130件の実施例があるわけです。その内訳は、午前中にもおっしゃいましたが、小中の校舎が1つにまとまった施設一体型、それから隣り合う施設に校舎がある施設隣接型、もう1つが、校舎が別の場所にある施設分離型、こういったものがあるわけです。この文科省は地域の実情や将来の子どもの推移などを踏まえ、多くの関係者で議論をし、納得する形を目指してほしいと、そういう話をされておるわけです。

国の方向もやはりかなり変化してきておるんだろうと思うんですが、そういったことで考えますと、1学年複数学級ということで今議論が非常に進んでおるわけですが、いま一度、こういった中一ギャップの問題から中学校の統廃合に向けてというのは、ある意味、もう一度議論を直してみる時期に来てるんじゃないかと思えますが、もう一度、御見解を伺ってみたいと思えます。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御指摘でございますが、大きくは2点の課題があると思います。

1点は、午前中の熊高議員の御質問にもお答えをしましたが、今回の文科省の通知によりますと、学校規模の基準というのが少しかわってきております。

議員御承知だと思いますが、小学校でいいますと、統廃合の対象が6学級以下、中学校が3学級以下ということになってきております。この

ことに照らしましたら、特別支援学級を除いた普通学級でいいますと、これをクリアできるのは、現在市内では、吉田中学校と吉田小学校しかございません。あとは、全て文科省のいうところをよりどころにする場合は、統廃合の対象校ということになります。

しかし、それをやっておりましたら、これまで4年半をかけて4地域ではございますが、小学校の統合についていろいろ意見交換をさせていただいておりますが、地域から学校がなくなるということに対する不安がありますとか、そういったものを非常に強く持たれております。そのことから考えたら、こんにち、この安芸高田市内において小中一貫校を現実の問題として考えていくということは、今以上に当然のこととして地域から学校がなくなるということが想定されます。そのこととの絡みが、1点ございます。

もう1点は、今、本市の児童生徒数を考えたときに、これもそれぞれ議員の皆さん方から御指摘がありますように、人口減の中には義務教育の就学に該当する子どもたちというのが当然入っておりまして、その子どもたちもどんどん減少してきておるといことがございます。そのこととの絡みで、これまでお示しをしておる中学校2校ということを実際的に議論していくということになると、1校がかなり大きな規模の学校で残る可能性があり、もう1校はその規模的に言いますと、半分以下ぐらいの学校になるという、極めてアンバランスな状況が生まれる可能性がございます。中学校、現行の2校ということで議論していくということになるとですね。それは、やはり規模の小さいほうは、想定しますと、統合しても、何年度に統合になるかということの問題もありますが、統合してもその後4、5年すると、また文科省でいう規模の、いわゆる中学校の3学級ということを考えたら、極めて課題が残るといことになりますので、このあたりのことを含めながら、中学校の規模適正化については、慎重に検討していく必要があるということだと現段階では捉えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 文科省が、確かに言われておるのはそういうことなんですが、先ほど申しましたが、一方で、多くの関係者でしっかり議論しなさいということも言っておるわけですね。中学校2校という答申が出ておるんですが、なくなるといっても中学校と小中を連携すれば、これは6町に残る可能性もあるわけです。そういったことも議論していかないかのじゃないかなと思うんです。

ただ残念なのは、いつもお話をするときに、規模の縮小ばかりなんです。教育委員会の皆さんと話をするのは、本来は、そういうことにエネルギーを使うんじゃないかと、いかにこの地域に生徒を呼び寄せるとか、そういう魅力ある教育をどうやってつくっていくのか、そういう魅力ある学校をどうやってつくっていくのか。本来、知恵を出すのはそういう

ところにエネルギーを使うべきじゃないかと思うんですが。

とにかく統廃合でいってしまえば、何ら知恵も出なくて、ただ統廃合のほうに進んでいけばいい。ところが残そうと思えば、これ多大な知恵を出さないかんわけですね。

先日の四国の奈路小学校というところに行きましたけれども、そこはもう地元の子どもが8名ぐらいですか。それをICT教育をどんどん取り入れながら、ほかの生徒を集めてきて二十数名の学校に今されておる。複式の学級では、iPadを使いながら知恵を出されて、先生が1人でも授業ができるようにされておる。そういうようないろいろ知恵を出されておるわけですね。

今の教育委員会というのは、規模縮小の方向に向かって、そういう知恵が全く出されておらん。本来、我々がすべきは、子どもをいかにふやすか、いかに若い人に定住していただくか、そういう魅力ある学校、魅力ある教育をつくると、そのことのほうがまず第一じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御指摘でございますが、全く異論はございません。私も基本的には、安芸高田市内の義務教育を魅力ある学校、あるいは教育内容を創造することによって、市外を含めて今以上に児童生徒数がふえるということを期待をしていますし、そういう教育行政を担わなければいけないと思っているところです。

ただ、私の経験でいいましたら、これ具体名を挙げますと、美土里小学校が平成15年に、当時の4小学校が1校という形で統合しました。そのときの校長を拝命したんですが、そのときに、やはり県内を中心に何人か、魅力的な学校教育が期待できるからということで、児童数がふえたという経験を持っています。

そういったことを踏まえたときに、今、教育委員会が規模適正化で、学校を統合することだけを考えておるということではございませんので、そのあたりは御理解をいただきたいと思います。

例えていいますと、今回の総合計画に基づいて、教育委員会で教育基本計画というものを示しておりますが、それを踏まえて、今年度、複数校の協働による授業づくりへの挑戦ということ掲げて、現在、中学校区を中心に小中学校の教師が集まって、子どもたちにわかる授業、あるいは魅力的な授業をつくるために、それぞれの中学校区単位の学校の教師が集まって授業を創造していくという取り組みを新たに始めたところでございます。

恐らくこれは、まだ結果は出ませんが、全国的に見ても余り先行例がないというふうに考えております。このあたりを何とか起爆剤にしまして、先ほどもありましたが、子どもたちの学力を高めることと、市外からも期待をしてもらえらるような、関心を寄せてもらえらるような小中学校

の学校教育を展開していきたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 魅力ある学校づくりということでは、次の学力テストのところでも絡みますので、次の質問に移ります。

今年度の全国学力テストの結果が公表されましたが、昨年度のテスト以降、本年度のテストまでに取り組みられた内容と、このたびの学力テストの結果をどのように評価されているのか、教育長の御見解を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「全国学力学習状況調査に関する取り組み内容と結果の評価」についての御質問にお答えをいたします。

全国学力学習状況調査は、御承知いただいておりますように、国語、算数・数学につきましては、「主として知識に関する」A問題と「主として活用に関する」B問題があります。

今年度の調査結果でございますが、小学校6年生におきましては、国語A問題、B問題、算数A問題、B問題、理科のうち算数B問題を除き、全国平均を上回ることはできましたが、県の平均と比較しましたとき、全て下回る結果となりました。

次に中学校3学年でございますが、国語A・B問題については、全国及び県平均を上回ることができましたが、数学はA問題が全国平均と同じ通過率、B問題は上回りましたが、いずれもわずかに県平均を下回る結果でございました。理科については、逆に県平均を上回ったものの全国平均をわずかに下回りました。

県内トップレベルの学力の定着を目指す本市の施策に反し、厳しい結果となったことにつきましては、真摯に受けとめ、反省し、今後の取り組みにつなげていきたいと考えておるところでございます。

議員御承知いただいておりますように、この学力調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るものでございます。

学校においては、調査を受けた学年の課題を分析し、今後の授業改善につなげてまいります。施策全体としては、昨年から、先ほど申しました「複数校の協働による授業づくりへの挑戦」をテーマに掲げ、各6中学校区全体で授業力を高める取り組みを行っているところでございます。

私も昨年秋から、いろいろ課題はあるんですが、みずからそれぞれの地域の研修会でありますとか、各学校に研究主任という位置づけで授業改善を中心に取り組む教師がおりますが、その研究主任の会を集めたりして、私みずからその会に出向いて、必要な指導なりアドバイスを行ってきたところでございます。

この結果は、昨年秋から、今年度本格的にスタートということでございますので、今年度の結果にはなかなか反映するということには至っておりません。来年度以降に期待をしておるところでございます。

したがいまして、調査の結果は当然のこととして、厳しく受けとめていくところです。教育委員会といたしましては、結果に一喜一憂するのではなく、安芸高田市全体で教員の授業力を高める取り組みを地道に、粘り強く行い、家庭学習等、地域、家庭にも協力をお願いしながら、児童生徒の確かな学力の定着を図ってまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今御説明をいただいたとおり、大変残念な結果であろうと思うんですね。特に小学校は、全国的に見ると、広島県というのは非常にレベルが上がってきてるんだらうと思うんですが、ただ残念ながら、県内で見ますと、安芸高田市の成績は真ん中より低い位置に、順位がついてるわけじゃありませんけれども、ぱっと見ではそういう見方ができるんじゃないかと思います。

それから、中学校でもやっぱり数学の問題というのは非常に引っかかってくるんですが、そういったところでも、先ほど申しましたけれども、中一ギャップというのが、点数から見るとやはりそういった数学とか理科とか、いわゆる基礎ができていないと応用ができてこないような、そういうところの学科というのが、どうしても中一で出てきてるんじゃないかと。

そういった面から見ますと、やっぱり中一ギャップを問題にして、もう一度小中というのは、このテストの結果からもしっかりと考えてみるべきでしょうし、先ほど教育長がおっしゃったように、連携授業の中でどうやっていくかと。この辺を大きな課題として捉えながら、来年の結果をまた見ていく必要があるんだらうと思います。

1つ伺いたいのは、この安芸高田市の中で、今回平均点で出されておるんですが、小学校、中学校を見たときに、いわゆる平均点の近くに全体がそろっておるのか、あるいは平均点があって、いい学校もあれば、悪い学校も、ばらついておるのか。その辺はどういう見方をされておるのか、御見解を伺いたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

その前に、中一ギャップの件ですが、これ議員御承知のように、中学校1年生でテストを受けるのは4月、6月と、中学校に入って間がない時期でございます。したがいまして、小学校の指導の結果が、いわゆる中学校へ入学しての1年生ということでございますが、まだほとんど中学校の教科担任制になった授業をほとんど受けていない段階でテストを受

けるという状況でございますので、基本的には、小学校6年間の指導の結果が中学校1年生のテストの結果だというふうに私もそう捉えておりますし、学校現場もそのように捉えてるということで、御理解をいただければと思います。

中学校3年生も受けるんです。中学校3年生については、いわゆる県が独自にやっております、基礎・基本も含めて受けます。

それで、議員が御指摘をされました、今年度の全国学力学習状況調査でいいますと、47都道府県を並べたときに、あえて順番でいいますと、国語Aは、全国47都道府県で広島県は5番目です。安芸高田市の平均は、低いといいますが全国で並べたら9番目に位置する点数でございます。国語Bは、全国で並べたら広島県が7番目、安芸高田市が8番目、以下、算数も広島県は全国で6番目、安芸高田市は14番目。

1点、算数Bですね。応用を問う問題については、39番目というふうな結果になっておりますが、県全体の結果が今年度非常に高かったということで、本市も広島県内の学校でございますので、そのようにならないければいけないんですが、特に今年度が例年に比べて、極端に低かったということの捉えは当てはまらないのではないかと考えてます。

その中で、じゃ、小学校13校、中学校6校でばらつきはあるのか、ないのかということでございますが、結論的には、かなりのばらつきが今回出ておるといのが、本市の特徴でございます。12月に県のほうが正式な分析結果、改善点等を公表することとしておりますので、暫定的な部分を含めた見解でございますが、どうしても安芸高田市の平均を出していく場合は、先ほど言いましたように、ばらつきが大きいものですから、標本数も本市の場合、そう多くはありませんし、平均を下げっていく結果になったということがございます。

市長のほうからも先般、指示をいただいたところですが、市内でも今年度結果が高かった学校の具体的な取り組みを市内に広げること。もう1つは、県内で高かった学校へ学校現場の教師を派遣しまして、そのあたりの特徴的な取り組みを参考にしながら、今後の全国学力学習状況調査、あるいは県が独自にやっております基礎基本定着状況調査に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ばらつきがあるという御回答でしたが、先ほども生徒数の多い学校、少ない学校ということで、吉田中学校、吉田小学校は2クラス以上あるという御答弁でしたが、このばらつきで見た場合、やはりいい学校というのはそういう複数のクラスがある学校という見方ができるのでしょうか。あるいは1クラスのところでも頑張っているところはあるよと。そのところの御見解を伺えればと。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。



○永井教育長 結論としましては、一概にこうだということは言い切れない状況にございます。ただし、今言えることとしましては、やはり一定規模の人数がおる学校は、子どもたち相互の刺激のし合いというんですか、多様な意見に触れたりという経験の中で、私が想像していた以上に、もっと言いましたら、昨年度、一昨年度あたり、生徒指導上で非常に課題を抱えた学校は、私が想像していた以上に点数的にはいい結果を残したというふうに考えております。

これは、指導者の努力はもちろんですが、やはり子どもたちの持っている力、影響力というのをもっともっと信用しなければいけないなというふうに、今回のテストの結果から、私個人的にはそのように考えております。

一方、少人数、小規模校の学校は、きめ細やかな指導ができるとか、あるいは教師が一人一人の子どもにかかわれる時間が長いから、それだけ指導の成果があがるというふうに一般的には言われていますし、私もそう思ってるんですが、今年度の結果を見る限りでは、必ずしもそういう結果になっておりません。

したがって、一概には言えないというふうに思うんですが、むしろ今回考えなければいけないというふうに思っておりますのは、学力テストと同時に、議員御承知のように、生活意識調査というのを実施します。この中で、当然だと言えれば当然なんですが、「自分にはいいところがありますか」とか、「自分のいいところを周りの友達に認めてくれていますか、」とか、「学校はたのしいですか」とか、いわゆる自己有用感とか、自己肯定感を問うような質問がございます。ここ数年、そのことが安芸高田市、以前に比べて全体的に低下をしてきておるといふ現状がございます。

今回のテストに限っていいましたら、そういう質問に対してのポイントが低かった学校が、やはりいわゆる学力テストの結果も低いということになっておりましたので、きょうもたまたま新聞に、基本的な生活習慣、朝食をとる子どもは学力が高いというような記事ものっておりましたが、そこらも踏まえたときには、総合的に今年度の結果については分析をしていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ばらつきがあるのは、確かにそうだと思うんですね。全体的に平均点のところにといいことはまずあり得ないでしょうから、ばらついてるんだらうと思います。

これは、いろいろな数値で学校は評価されておるんですね。体力測定もそうですし、今の学力テストもそうですが、やはり家庭や地域、そこらに協力してもらおうとか、あるいは先生方にもうちょっと奮起してもらおうと思えば、やはり県内で今のテストが公表されておれば、安芸高田市がこの位置があるから頑張らないかと当然思うわけですが、学

校単位でもそういうことが起こるんじゃないかと思うんですね。学校ではオープンにされておるんでしょうが、校長先生の中では。保護者はその辺はわからないわけですね。そこらのオープンということも一つの課題として捉えていく必要があるんじゃないかと思います。

そうしないと、なかなか我が子が行ってる学校の実情がわからないわけですね。比べないと。グローバル化ということをよく言われるんですが、グローバル化の一つは、もうこれは競争ですよ。そういう観点からも学校間の数値の公表というのは、ぜひまた検討していただければと思います。

また、今回の学力テストの結果から講評がついておったのは、新聞を読む子どもは高い正答率を出しておると。そういう結果が言われておるんですが、校内で新聞を読ませたり、あるいはそういう活用した授業を行うとか、近年注目されております反転授業ですね。そういったものを取り組んでみたり、土曜日の授業の取り組みとか、そういったこともまた考えられる必要があるんじゃないかと思うんです。

御存じだと思いますが、大分県の豊後高田市、これは安芸高田市のたかたっ子クラブというのでつながって、陸前高田を応援しようということで保護者間で連携をやっておるんです。その話をいつもお聞きするんですが、そこが2万3,000人ぐらいの人口で、小学校が11校、中学校が6校、非常に似たような環境なんですよ。そこで、2週間に一度の土曜日授業というのをここはやられておるんですね。学校の先生や市の職員の方、あるいは地域の方に学習を手伝ってもらって、さまざまな人が講師となって小中学校の学習を手伝っておると。10年前から始められておるんですが、そのころの大分県内の学力調査の結果は、23郡市があるんですが、その中から22番目。近年はトップクラスになっておられるんですが、知・徳・体全てにわたって子どもたちを伸ばそうという試みがいろんなところで実践されておられて、それがだんだん外に伝わって、豊後高田市に住まいを移して子育てをされる方がふえておる。当然、住宅や雇用の確保ということにも力を入れておられるんですが、教育が切り札になっておるんですね、豊後高田市は。

平成26年には42世帯が越してこられたとあって、子どもが非常にふえてるんですよという話をされておられるんですが、人口増対策に向けた、いわゆる定住増に向けた教育というのは非常に大きな武器となるんですが、その辺の定住人口増に向けた教育の質の改善っていうんですが、そういう視点も必要だろうと思うんですけど、そのあたりの考え方を教育長に伺ってみたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの人口増でありますとか、定住人口増に向けた教育とのかかわりということでございますが、これも昨日、本日で答弁をさせていただいておりますが、当然のこととして学校ですので、どういった魅力を

出していくかということについてはさまざまなアプローチがあると思いますが、最終的には、やはり先ほどから議員御指摘のように、安芸高田市の小中学校で子どもを学ばせば、学力がつくとそういうところも、それ全てということではありませんが、そういうところへ最終的には持っていく必要があるというふうに考えております。

ただし、それをやろうとしたときには、教育行政ではやはり到底及ばない部分がありますので、市長、あるいは市長部局と関連をしながら関係をさらに強めながら、総合的、一体的に取り組んでいく必要があると思います。

そういう意味におきまして、現在進めております小学校の学校規模適正化、これから具体的な議論に入ります中学校の規模適正化というのは、大きなポイントとなるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

土曜日授業でありますとか、数値の公表とかいうことにつきましても、現在検討を重ねております。数値の公表については、今年度、校長までは小学校で言いましたら、13校全て、中学校も6校全てを校長までは伝えていくということに踏み切っていくこととしました。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ、豊後高田で見ると、保護者ですね、いわゆる顧客といったらいいんですか、非常に成績に関心を持つ数値になっておることですね。そういうことをぜひ頭の中に入れながら、施策を進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

教育環境の整備は、若者定住や移住に大きな影響を与える要素と考えますが、残念ながらその結果があらわれていない状況であろうと思います。若者定住や移住増対策からの視点として考えた教育行政へのかかわりが求められると思いますが、これまでの当市の取り組みや、また今後の取り組みに関し、市長に伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の「教育環境の整備」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、教育環境の整備は、若者定住や移住に大きな影響を与える要因の一つであると考えているところでございます。

これまでの本市の取り組みについての質問でございますが、ハード面の環境整備では、社会教育の1例として、サッカー公園や温水プール整備。学校教育では、学校耐震化工事を平成25年度をもって計画した全ての工事を完了したことなどです。

ソフト面では、児童生徒の確かな学力向上のため、他市に先駆けて学

習補助員を配置しております。きめ細やかな教育環境の充実に努めたこと、また、英語教育の充実を図るため、英語指導助手を幼稚園、小中学校に派遣しグローバル化に対応した外国語活動、英語授業の充実に努めたこととさせていただきます。

今後の取り組みにつきましては、これらの特色ある活動を継続するとともに、特に、これからの国際化社会に対応したICT教育を積極的に推進していきたいと考えております。

本年度のICT教育の取り組みとして、市内小中学校1校ずつへ、モデル校として全普通学級への電子黒板の設置及び特別支援学級全児童生徒へのタブレット端末の導入を計画しているところであります。

今後は、このモデル校での活用、効果を検証する中で、随時、市内小中学校への導入を進めるとともに、ICT支援員を配置し、ICT機器の積極的な活用と、より効果的な活用を支援してまいります。

以上、1例でございますが、これらの取り組みを通して、子どもたちが確かな学力を身につけ、若者が住んでみたい魅力あるまちになるよう努めてまいりたいと思っております。

議員御指摘のように成果が見えないとおっしゃるんですけど、私のところには、学習補助員によって全体のレベルがあがったという報告がなされておりますので、こういうところも評価してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 少し質問の書き方がまずかったかもしれませんが、今、市長が御説明いただいたハード面、ソフト面、この辺は大変大いに小中学生に関して評価しておるところです。

質問の内容というのは出口の問題でして、いわゆる吉田高校と向原高校の生徒が他市から、安芸高田市外から通ってくる生徒が、吉田と向原で大体合わせて150名ぐらいお見えになるんじゃないかと思うんですが、残念ながら、この生徒たちがせつかく3年間で安芸高田市になじんでいただくんですが、就職を希望される生徒っていうのは卒業と同時に他の市町に就職していく。当市へ就職される方は非常に少ない状況です。

その要因の一つが、安芸高田市内にどんな企業があるのか、御存じないと。知る機会がないということですね。生徒が。商工業フェアなんかもいろいろやられておるんですが、残念ながらそれをまだ参加を促していくところにもなっておらんんじゃないかと思えます。

こういった市内の工場見学や会社見学っていうのは、保護者も含めて生徒も一緒に案内できる仕組みっていうんですか。そういうものをつくっていくと、非常に知識のなかったところが、いやいや実は安芸高田市におったけども、こういうところがあったんかというようなことになるんじゃないかと思うんです。

また、来年の高校生の求人のほうも非常に厳しくなって、人材の確保も各企業は困られるんじゃないかと思うんですが、そういうったところ

で市内企業の人材確保の支援といった観点からも、安芸高田市の生徒は無論のことですが、市外から来られる生徒にも、こういった安芸高田市の商工業、そういったものを紹介していく、そういう事業というかシステムをつくる必要があるんじゃないかと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、同感でございます、今工業会においても生徒たちを受け入れてから企業見学をされています。

我々もより以上に安芸高田市の企業について子どもたちに理解をしてもらい、いかに定住してもらおうかというのが課題でございますので、今以上にこういう対策は練っていきたくと思っています。今までがいいとは言わないですけど、今までもやっぱり物足らんところもございまして、しっかり頑張っていきたいと。

ただ、少子高齢化の中で非常に大手の企業への志向が高いということなので、非常に難しいことでございますけど、定住のためにはしっかり頑張っていきたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ頑張っていたきたいんです。NPOで案内していただくと、広島市内の企業に高校生が案内されたりとか、そういうことになっていきますから、ぜひ安芸高田市内の企業、会社を訪問していただきたい。就職希望の生徒の保護者からも、そういうような安芸高田市内の会社を見たいというような希望がありますから、ぜひそういった事業が進むようをお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

市長の任期も残すところ半年余りとなりましたが、次期市長選に対する所信を伺い、最後の質問といたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御心配いただき、ありがとうございます。「次期市長選」についての御質問にお答えをいたします。

私といたしましては、来るべき時期に、改めて正式な場で、市民の皆様方にお伝えしたいと思っております。当面は、安芸高田市の課題解決に向け、職務に専念したいと思いますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

以上で、児玉史則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので散会いたします。

次回は、10月2日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員